

# 上天草

“人”と“海”のふれあうまち

サクラ、ふわり  
みんなで、ジャ～ンプ！！



## 主な内容

- 平成 18 年度施政方針・・・・・・・・ P 2 ～ 5
- 「行政改革大綱」を策定・・・・・・・・ P 6 ～ 9
- まちのわだい・・・・・・・・ P 10 ～ 14
- キラキラスポーツ・・・・・・・・ P 15
- 市からのお知らせ・・・・・・・・ P 16 ～ 20
- げんきカレンダー・・・・・・・・ P 21
- 生涯学習情報・・・・・・・・ P 24 ～ 25

上天草病院の看護学生の歓迎遠足の一コマ。  
この日は天気もよく、心地よい春風に吹かれながらみんなで青春を楽しんでいました。

サクラのように優しい看護師になってほしいですね。

# 全職員が市の営業マン 行財政改革は引き続き努力



上天草市長 何川 一幸

上天草市も誕生して3年目を迎えることになりました。4町が一つの市として一体感を構築していくためには、一定の時間を要することが過去の合併を振り返っても分かると思います。少しずつ着実に、新市づくりに向かってその歩みを確かなものとしています。これも市民の皆さまの温かいご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

さて、わが国の経済は、企業の設備投資や個人消費などの内需を中心とした景気回復が見られるとともに、景況感に明るい兆しが見えてきました。しかし自治体の財政状況は依然として厳しいものがありますので、引き続き徹底した行財政改革に努めながら、住民に最も身近な行政主体と

して、住民の負託に応えていかなければなりません。財政が厳しい中でも、職員一人ひとりが意識を高揚させ、何ができるか自ら考え、自分の仕事に責任を持って本市の営業マンとして、本市をアピールしていくようにと指示をしているところです。足を元をしっかりと見つけ、郷土愛を持ちながら市民の期待に応えるよう取り組んでいきたいと思っています。

## ◆◆ 総務部門

◆◆ これまで行政改革策定検討委員会にて検討し取りまとめた、行政改革大綱案について行政改革推進委員会から答申を受け、実行できるものから取り組んでいきたいと思っています。

◆◆ 今年度の組織改革として、情報推進課を室とし企画政策課へ統合、都市計画課を建設課へ統合、生涯学習課とスポーツ振興課を統合して社会教育課としてスタートします。また人材育成、施策研究のため県、および熊本大学への職員派遣を実施します。さらに職員自らが事業の必要性を認識し判断できる人材の育成のために、行政評価研修事

業を年間通して実施します。消防関係では昨年度実施できなかった、防災行政無線通信施設事業を進めていきます。

◆◆ また、税務関係では徴収部門強化のため、職員の配置増を行い対応していきます。

## ◆◆ 企画観光部門

◆◆ 本年度も「上天草市総合計画」に基づき、地域づくりを進めていきます。

◆◆ 本市の基本計画に定めた3つの基本施策を積極的に進めてまいります。特色ある地域づくりを目指す「13地区のまちづくり事業」は、全域で計画作りに着手しています。すでに2地区については計画が完成し、いよいよ本年度から事業が実行されることとなります。また、他の地域も積極的に取り組みが展開されており、本年度中には計画完成から実行の年になると期待しています。準備が遅れている地域については支援を強化していきます。

◆◆ 「10の重点プロジェクト事業」についても、部門ごと丁寧に協議を重ね、魅力あるアイデアも提案されています。

これらを実際に職員や関係者が体験・検証し、地域にあった事業を引き出していくこととしています。この事業についても、本年度で取りまとめ次年度から計画に盛り込んでいきたいと思っています。

◆◆ なお、本年度は「上天草市親善大使」を募集して、本市のイベント、各種大会等のPR活動に努めていきます。

◆◆ 次に、本市の基幹産業のひとつである観光業は、雇用や人口交流をはじめ地域の活性化・地域経済に大きな影響を及ぼしていますが、依然として観光客の入込み数は停滞の状況です。本市のセールスポイントである「海」、「山」、「天草五橋」等風光明媚な自然や観光施設をいかした観光振興を進めていきます。

◆◆ イベント、各種会議や大会、スポーツ合宿等の誘致についても積極的に推進していきます。また、外国人観光客の増加にも工夫を凝らし、熊本県が推進している「くまもとユニバーサルデザイン」についても普及推進していきます。

◆◆ さらに、本市の自然・歴史・文化・温泉に加え、もてなしの心をあらゆる機会でもPRしながら、一次産業と連携を保



ち、本市独自の観光ルートづくりに努めていきます。

商工業の振興については観光産業と同様、本市の経済に密接に結びついています。

大型ショッピングセンターや専門店が近隣の生活圏内に立地し、地元商店街の活力に大きな影響を及ぼしています。このため地元商店主や商工会、関係諸団体と緊密な連携を取りながら商工業振興に努めていきます。

今、消費者が何を求めているのか、地元商店街は何をすべきか、行政はどのような支援をすべきか等、その対策を構築していきます。

本市に活力をもたらすためには、雇用の場の確保が必要です。県企業立地課の支援を受けながら企業の誘致、起業

家の発掘に努め、やる気のあたる中小企業の支援を強化していきます。

また、地域社会の発展に期するため、宗城大学と連携協力の協定を結んでいます。今後「観光産業振興計画」、「中心市街地活性化計画」等の研究を強力に進めていきます。

情報推進事業については、出先機関を含む各庁舎間をネットワークで結び、合併時に構築した電算システムに新規業務を段階的に追加して、電子自治体の実現を目指していきます。

## ◆◆ 市民環境部門

市民課業務については、窓口における住民サービスの接遇対応のより、一層の向上を目指すとともに、窓口センターや各支所との連携を密に

して、的確な事務処理を行っていきます。また、住民サービスの向上を図るため、時間外の証明書の交付などについて、実現可能なものから検討していききたいと考えています。

次に、「男女共同参画社会推進審議会設置条例」に基づき、審議会を設置して、男女共同参画社会づくり推進のた

めの行動計画の策定や啓発活動に努力していきます。

次に、環境衛生対策については、今後も地域の豊かな自然環境を保全する為に、河川、海域など公共用水域の汚染対策は最も重要な課題です。そこで、各地域の家庭雑排水の処理対策として小型合併浄化槽設置の普及促進、さらに本年度はE.M菌を活用した環境対策に取り組んでいきます。

廃棄物発生抑制対策としては、資源の有効利用推進が必要となつていきます。この抑制対策の一環として、生ごみ処理機購入については引き続き補助金の交付を行なっていきます。

また、ごみの資源化については、市内全域での分別収集確立に向けて推進を図っていきます。

地球温暖化防止対策については、京都議定書の発効が平成17年2月16日に行われました。これに伴い本市でも、本年度は地球温暖化対策の実行計画書を策定し、この防止対策に取り組んでいきます。

なお、一般廃棄物、し尿の処理体制は天草広域連合、上天草衛生施設組合、民間処理施設、および海洋投棄によって実施していきます。

## ◆◆ 健康福祉部門

全ての市民が健康で心豊かに暮らせるような環境づくり、健康づくりを進めていきたいと思えます。そのためには、次の時代を担う子どもたちの健全育成と、壮年期からの健康づくり事業を行っていきます。

子どもたちの健全育成では、ふれあい乳幼児健診や母親の心のケア事業をはじめ、母子保健事業等の取り組みを進めていきます。また、壮年期からの健康づくりでは老人保健事業や生活習慣病予防等を推進し、食育の大切さなどを普及し、食生活改善事業等

に取り組みながら、各団体の推進員の皆さんとともに協働し、活動をさらに充実させていきたいと考えています。福祉事業については、福祉事務所を福祉行政第一線の行政機関として、地域福祉の推進に努めていきたいと考えています。特に障害福祉施策については、本年4月から障害者自立支援法が施行されます。市としましては、障害者が自立して日常生活を送りながら、安心して社会生活を営むことができるように努めて

いききたいと思えます。

児童福祉については現在、子ども子育ての環境が非常に変化しています。女性の社会進出に伴う保育環境のニーズの増大や児童虐待、育児への不安など、今では特別な家庭だけの問題ではなくなっています。市では「子どもの成長はみんなで見守り、みんなで育てる、上天草市」を基本理念とし、次世代育成支援行動計画に基づき児童福祉事業を実施していきます。

国民健康保険事業については、高齢化の進展に伴う医療費の増加により、国保財政も依然として厳しい状況下にありますが、各種健診や人間ドック等の保健事業を展開して、被保険者の健康保持増進を図り、医療費の抑制に努めていきたいと思えます。

介護保険事業については、2025年をピークとする高齢化社会に向け、高齢者がいつまでもいきいきと暮らしていけるように、新たに地域包括支援センターを創設し、高齢者の実態把握、権利擁護を含む総合的な相談や、介護予防の管理、生活支援など包括的な管理を行っていきます。

## 農林水産部門

農業・農村を取り巻く環境は、輸入農産物の急増や長引く不況の影響等によって、主要農産物の価格が低迷し、さらには担い手の減少、高齢化により厳しい状況です。

このような状況に的確に対応しつつ、農業が持続的に発展していくため、より一層の変革の意識に根ざした生産振興を目指し、生産者と消費者との共存関係に基づく地産地消の取り組みを進めていきます。安心安全で高品質の農産物の栽培を進め、併せて農家の高齢化に伴うサポート体制を進めていきます。

また、耕作放棄地の解消を図るため認定農業者等、担い手の確保と育成を図りながら、担い手に対する農地の集積化を進め、農地の有効利用に取り組んでいきます。

農業振興の施策として、平成17年度に実施した耐候性ハウスでの活用で高品質、高生産を進め特産奨励品目の花卉、野菜、果樹の商品化をさらに推進していきます。

物産館「さんばーる」は毎年順調に販売を伸ばしており、ますが、さらに松島、姫戸、

龍ヶ岳町の農林水産物の販売を促進するために「さんばーる」の増築を行います。畜産振興については、天草黒牛ブランド事業をはじめ、酪農業の経営指導事業や乳用牛増産対策事業等の振興策を支援していきます。

農産物の安定生産に向けた基盤整備においては、県営上島中央、大矢野北部広域農道、および大矢野中央地区農免農道整備事業等を引き続き早期完成に向けて努力します。また、土地基盤整備については、高齢化対策あるいは担い手育成のため、県営荒木浜基盤整備事業と龍ヶ岳地区中山間事業での整備を実施し、農地の規模拡大を図れるよう取り組んでいきます。

林業の振興ですが、森林には水源を涵養したり土地の流出を防いだり、国土を保全する大きな役割があります。また、松林は観光面でも景観を保持するうえで貴重な資源です。国道沿線や千巖山等の松食い虫防除は国、県の補助を受け実施していきます。

水産振興については有明海、八代海に藻場造成事業を実施し、漁場の環境整備に努め、鯛、ヒラメ、車エビ、ガザミの稚魚放流と車エビ中

間育成放流事業を沿岸関係市町、漁協と共同で実施するよう計画しています。市単独事業ではたこぼし投入や稚貝放流、藻場造成など、資源確保に取り組んでいきます。漁港整備については湯島、串、干切、牟田、大道漁港を継続整備し、下貫漁港海岸保全事業を防災対策として実施します。また、情報の共有化、技術向上、ブランドづくりなど積極的に推進しながら、地産地消、市場拡大、ブランド確立に向けて努力していきます。

地籍調査については、本年度は維和地区の梅の木から蔵々方面、18字、3,000筆について一筆調査を実施します。地籍調査は土地に関する最も基礎的な情報整備であり、その成果が各方面で活用されることにより、個人財産の保護、公共事業における計画策定や用地買収の円滑化・コスト削減、公共用地の管理、災害対策の迅速化など多大な貢献をしている重要な事業であるとの認識で今後も取り組んでいきます。

農業委員会は農業者の公的  
代表機関として、地域発展のため関係機関、団体等と連携強化を図りながら担い手、認

定農業者の育成に努めていきます。また、遊休農地解消対策については、各種補助事業を活用し、関係機関と一体となつて推進します。把握した優良農地については、認定農業者を対象に農地集積を図っていきます。次に農業者年金事業については、農業者の老後の生活安定、福祉向上のため、認定農業者を対象に本年度も引き続き新規加入の推進を図っていきます。

## 建設部門

建設部門では組織改革により、建設課に都市計画課を統合することになりました。快適な生活環境の保全・利便性の向上のために次の事業を積極的に推進します。

市道事業では、交付金事業で2路線、起債事業で18路線の改良を引き続き推進していきます。維持修繕工事、舗装の修繕には臨機応変に対応するとともに、直営舗装を積極的に活用していきます。

港湾事業では引き続き2港を、海岸事業では高潮対策から阿村港の鬼塚地区を補助事業で取り組みます。カントリーパーク事業では、本年度完成を目指して取り組んでい

きます。住宅事業では市営住宅ストック総合計画により、計画的に進めていきます。

また、責任ある環境基盤づくりの基礎となる、都市計画区域指定のため、都市計画基礎調査を進めていきます。

「域内30分圏構想」地域経済の活性化を図るうえで、国道266号線の整備は重要であると認識しています。現在整備中の事業促進と未改良区間の望薩峠、二間戸地区の早期着工を強く要望していただきます。また本年から、姫浦工区の国道改良との合併施工により、旧姫戸町で計画された、都市機能用地の埋立工事に着手します。

熊本天草幹線道路（三角く大矢野間）は着工に向けての予備設計、地質調査が現在行われていきます。平成19年度事業着手に向けて要望を重ねていきます。

下水道事業では、財政事情により整備計画は少し遅れませんが引き続き補助事業、起債事業で取り組んでいきます。

## 教育部門



学校教育については合併以来、市としての教育方針、努力目標、努力事項のもと、教育の充実に力を注いできたところです。本年度も次代を担う子どもたちの、健やかな心身の育成と学力の充実を目指し、自ら学び、考え、そして行動する資質や能力の向上を図り、さらに内面に根ざした道徳教育の充実などを推進していきます。

されます。そこで本年度、市内小・中学校規模適正化審議会を設置し、これまでより一層子ども側の側面立っての小規模校、過小規模校の抱える課題および統廃合の是非等について、検討を行ってまいります。

また、教育審議員制度や外国人教師、学校評議員制度の活用、食育教育、地産地消のための学校給食の奨励、地元高校への進学推進等、教育を取り巻く環境の充実へ向け、努力します。

生涯学習については、生涯学習関係団体の育成と支援に努め、公民館を主体とした各種学級・講座などを開催するとともに、市民一人ひとりが学校、家庭、地域等で自分にあった方法と手段で、いつでも・どこでも・だれでも学習できる生涯学習環境の整備を図り、多様化する市民の学習ニーズに応えていきます。また、生涯学習情報の提供を上天草市広報の「生涯学習」ページなどを中心に実施します。

図書館活動では、地域や学校との連携を強化するとともに、蔵書の充実を図り「移動図書館」やボランティアによる「読み聞かせ」などの事業を行います。

生涯学習については、生涯学習関係団体の育成と支援に努め、公民館を主体とした各種学級・講座などを開催するとともに、市民一人ひとりが学校、家庭、地域等で自分にあった方法と手段で、いつでも・どこでも・だれでも学習できる生涯学習環境の整備を図り、多様化する市民の学習ニーズに応えていきます。また、生涯学習情報の提供を上天草市広報の「生涯学習」ページなどを中心に実施します。

図書館活動では、地域や学校との連携を強化するとともに、蔵書の充実を図り「移動図書館」やボランティアによる「読み聞かせ」などの事業を行います。

また、市内文化財のパンフレット作成に伴い、市内外の住民に周知し、保護、保存に活用したいと考えています。平成14年度から編纂に着手した「市史編纂（大矢野編）」は、5分冊のうち、残りの4分冊の平成18年度完成を目指してまいります。

次にスポーツ振興について、スポーツを通して市民の健康を守ると言う観点から、2月に市のスポーツ計画の礎となる、市スポーツ振興計画が答申されました。

スポーツで明るく健康なまちづくりをスローガンに、みんなで楽しむスポーツの普及と推進、子どもの体力向上と学ぶスポーツの推進、競技スポーツの振興、安全で気軽にできるスポーツ環境づくりの4つの大きな柱をもとに、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画がなされています。

文化面では、文化芸術振興をより充実するため、これまでの自主文化事業への積極的な市民参加を図り、文化施設の効率的な利用促進を図ることと、市民の文化に対する関心と意識の高揚に努めていきます。

また、市内文化財のパンフレット作成に伴い、市内外の住民に周知し、保護、保存に活用したいと考えています。平成14年度から編纂に着手した「市史編纂（大矢野編）」は、5分冊のうち、残りの4分冊の平成18年度完成を目指してまいります。

次にスポーツ振興について、スポーツを通して市民の健康を守ると言う観点から、2月に市のスポーツ計画の礎となる、市スポーツ振興計画が答申されました。

スポーツで明るく健康なまちづくりをスローガンに、みんなで楽しむスポーツの普及と推進、子どもの体力向上と学ぶスポーツの推進、競技スポーツの振興、安全で気軽にできるスポーツ環境づくりの4つの大きな柱をもとに、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画がなされています。

平成18年度はこの計画に沿って、青少年の健全育成と体力向上および、スポーツ文化の推進、また各種スポーツの指導者、審判員の育成を図るとともに体育協会と連携し、市民総参加型のスポーツの定着、「総合型地域スポーツクラブ」の市内全域の浸透を図りつつ、スポーツを生活の一部として楽しめる生涯スポーツの普及と、豊かで明るい健康なまちづくりを目指して努力します。

## 水道事業

水道事業に関しては、平成18年1月から第1回目の料金改定を実施したところですが、今後の改定についてはさらに調整をしていくことで、水道運営審議会の意見を得ましたので、その方向で取り組みます。



## 病院事業

病院事業については、経営診断を委託していただきました経営コンサルタントから報告書の提出がありましたので、病院運営審議会にて審議を重ね経営改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

# 上天草市の生き残りをかけた 『行政改革大綱・実施計画』を策定

実施期間は平成 17 年度～ 21 年度までの 5 年間



▲上天草市長から行政改革について諮問を受け、  
慎重に審議する行政改革推進委員  
(※平成 18 年 3 月 9 日に上天草市長に対し、答申がなされました。)

上天草市では、簡素で効率的な行政を進めるための基本となる『上天草市行政改革大綱・実施計画』を策定しました。厳しい行財政環境の中で、多様化する行政需要に対処し、市民のニーズに的確に答えていくため、大綱・実施計画に基づき、行政改革を強力に推進していきます。本大綱・実施計画は上天草市行政改革推進委員会（上野真也会長他 11 人）の答申を踏まえて策定され、「行政・サービス改革・財政改革・意識改革」の 3 項目を柱としています。平成 17 年度から 21 年度の 5 カ年を目標に、基本方針に基づき、実施していきますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



上天草市長  
何川 一 幸

かつて地方自治体は、右肩上がりの日本経済を背景に、地方交付税制度を中心として安定した財政基盤の上に、「護送船団方式」や「金太郎飴」などと揶揄された時期もありました。

しかし、少子化に伴い、今まで経験したことのない人口減少社会が到来しようとしており、また、住民ニーズも量的充足から質的充足を基調に、多様化・個性化する傾向にあり、情報化や国際化、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く社会情勢は大きく変貌しています。

このような状況下、平成 16 年 3 月の 4 町合併により上天草市が誕生し、3 年目を迎えました。さまざまな分野においてその現状を検証するとともに「何のために合併したのか」を再認識する必要に迫られています。

また、合併当初の予測を大きく上回る国の三位一体改革による地方交付税等の

## 全市民・全職員が丸となった行政改革を

削減や、人口減少と高齢化の進展などにより大幅な財源不足が見込まれ、自主財源の乏しい本市において今後の財政運営は極めて厳しい状況です。

こうした時代の潮流は、私たちに向かって、自己責任の下、将来のまちづくりを競い合わせる、自治体間競争の本格的な幕開けを示唆しており、行政運営とまちづくりの方策を大きく変革しなければなりません。

また、本市は、予算の適正化など「身の丈にあった行政運営」が求められており、事務事業の見直しや効率的な組織・機構の再編等に取り組まなければなりません。それには、まずさらなる職員の意識改革と住民の理解・協力が不可欠です。

このようなことから、行政改革は「力強い自立した地域づくり」に向け、全市民・全職員が丸となって、強い信念と上天草市の将来への明るい希望を抱き、毅然として行政改革に取り組むものです。

住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 行政改革の基本的な考え方

### (1) 行政改革の目標 ⇒ 「新しい自治体への変革」

市の将来目標である「持続的基礎体力を備えた自立・交流型の地域社会形成」を実現するため、民間企業の経営理念や手法を可能な限り行政経営に導入することにより、職員の意識改革や行政サービスの改革、組織機構の改革などを進めます。また、政策的視点を重視しながら効率的な行政運営が行えるよう、住民との協働による施策の展開や住民自治の確立に向け、住民の視点に立って「自治体を変える」ことを基本にして、分権時代の新しい自治体への変革を目指します。

### (2) 行政改革の視点 ⇒ 「最少の経費で最大の効果」

#### ①住民の視点からの行政システムの改革

多様な住民ニーズに的確に対応しながら21世紀にふさわしい新たな行政経営システムを構築するため、これまでの予算重視、慣例による計画執行、手続重視の行政運営から、目的指向、成果指向の行政経営への転換を図ります。また、「住民参加型」の開かれた市政運営を推進するため、分かりやすい形での情報提供により、適切に説明責任を果たすとともに、行政への住民参加ができるような制度を整え、透明度の高い行政システムづくりを目指します。

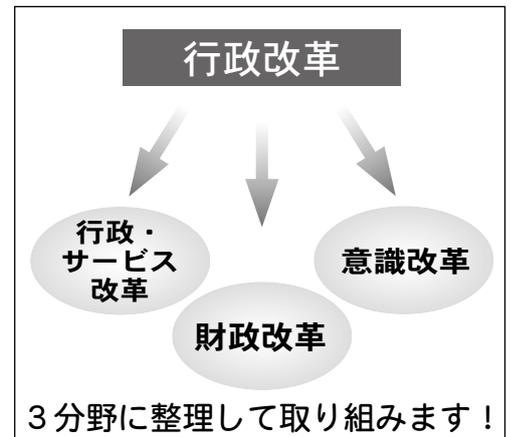
#### ②経営感覚・民間機能の活用

分権時代に向けて自治体間の競争が一層激しくなる中、住民の貴重な資源（税金）を預かっているという自覚に立って、職員のコスト意識の醸成を図り、「最少の経費で最大の効果」を挙げられるように努めます。また、行政の責任領域を明確にした上で、行政サービスの維持向上と行政責任の確保を前提に民間機能を積極的に活用するとともに、民間の知識・技能の活用や経営手法を導入し、効果的・効率的な行政サービスを目指します。

## 2 行政改革への取組

地方分権が進展する中、自治体には自己責任、自己決定が求められています。行政改革は、従来の行政内部における経費の削減、減量、効率化などといった観点からのみ捉えるのではなく、自治体と地域の自立により、新しい時代に対応できる柔軟で活力に満ちた行政運営を実現していくための取り組みです。

そこで、「住民協働」・「住民自治」・「効率性」を基本に、合併のメリットを最大限に生かし住民の理解と協力を得ながら「安心・安全で自立した地域づくり」に向けて市民と行政の役割分担を確認し合い、両者が一体となった改革を押し進めていくこととします。本市では、行政改革を「行政・サービス改革」・「財政改革」・「意識改革」の3分野に整理し、それぞれの分野で改革を推進していきます。



## 3 行政改革の手法

### (1) 実施期間

行政改革大綱（以下「大綱」という）に基づく行政改革の実施期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

### (2) 推進体制

行政改革の推進にあたっては、上天草市行政改革推進委員会の意見を尊重し、住民の理解と協力を求めながら、上天草市行政改革推進本部及び上天草市行政改革推進検討委員会において、強力に推進していきます。

### (3) 進行管理

本大綱に示した改革の基本的な考え方や改革項目に沿って、取組内容を具体化した「行政改革実施計画」により着実に実行し、行政改革推進本部において進行管理を行います。

実施期間中に発生する新たな課題や取組事項については、随時見直しを行うこととし、行政改革の取組を継続的にチェック・改善していくために、進行管理においても行政評価手法を取り入れます。

### (4) 進捗状況の公表

行政改革の進捗状況については、行政の説明責任及び透明性の観点から、必要に応じて市広報等で広く住民に周知し、住民の理解と協力が得られるように努めます。

# 行政改革大綱の主な内容

## 行政・サービス改革

限られた行政資源を有効活用する

地方分権の進展など市政を取り巻く様々な課題に的確に対応し、住民サービスの向上を図り、限られた行政資源を有効に活用するため、民間企業の経営手法などを可能な限り導入し、簡素で効率的な組織体制を構築します。

また、市民と行政の役割分担を明確にし、事務事業の見直しや民間活用による業務の効率化など、地域との協働形成に取り組みます。

### (1) 組織機構改革

地方分権に的確に対応し、多様化・複雑化していく住民ニーズに 대응していくために、限られた行政資源で最大限の効果を創出できるよう、仕事の効率性を上げやすい組織体制に変革する必要があります。また、住民の利便性に配慮し、各職場の事務量の把握や事務の見直しを行い、適正な人事管理と組織機構の再編

を行うことにより、常に最適な組織の形成に努めます。

「改革項目」①庁舎の検討

②組織機構の再編③人事

### (2) サービス改革

行政が本来担うべき役割と責任を明確にしたうえで、行政の守備範囲の見直しにより、民間との協働による行政サービスの提供に取り組みながら、コスト削減に努めるとともに、行政サービスの公平性とサービス水準の適正化を図ります。

「改革項目」①窓口業務改革②事業の改革③補助金等の改革④公共施設等の見直し

### (3) 業務改革

住民との対話を基本として、情報公開制度の適正な運用を行うなど、開かれた市政を推進します。また、住民ニーズへの迅速・的確な対応や業務の高度化・省力化などを図るため、行政の情報化を推進し、効果的な行政運営を行います。

「改革項目」①業務の効率化②住民協働

## 財政改革

「あれも、これも」から「選択と集中」へ

歳入は、国の地方財政計画に伴う国、県補助負担金や地方交付税の削減など大幅な減少が予想されます。市財政に対する住民の理解を深めながら、既成概念に捉われないこととなく、税を基本とした自主財源の確保に向け、積極的に取り組みます。また、各種事業については、基本的に受益者負担を原則とします。

歳出は、効率的な行政を確立するため徹底的に無駄・ムラを排除し、「あれも、これも」という住民の行政依存体質を改善し、住民自治を強力に推進するとともに、行政と住民の責任、受益と負担の関係を明確にします。

### (1) 財政健全化

今後、社会経済情勢を注視しながら、「財政基盤の強化」、「行政コスト削減」、「住民サービスの安定」を柱として、住民との連携と調和により財政健全化を図り、将来を見据えた財政運営を行います。

「改革項目」①財政基盤の強化②行政コストの削減③住民サービスの安定

## 重点取組事項

(行政評価システムの導入)

今後、本市が地域に適した政策判断を行うためには、行政改革の推進による効率的かつ効果的な事業執行に努めることはもとより、住民ニーズに的確に応えられるよう、市民に対する説明責任を確保し、市民との協働による行政経営を行う必要があります。

これらを実現させるため、仕事を分析し、仕事の有効性や効率性などを評価し、「評価から改善・改革へ」の明確な流れをつくる「行政評価システム」の導入に取り組みます。

なお、行政評価は、行政活動の見直しや行政体質改革のために、将来、市民参画を取り入れた強力な行政経営システムとして確立していきます。

## 意識改革

職員意識を変え、組織の総合力を高める

住民の信頼と負託に応えていくため、職員一人ひとりが常に目的意識と高い意欲を持って、自らの能力開発に努めることが必要です。そのためには、自己啓発に取り組みやすい環境づくりや、自己啓発に取り組む職員を支援するなど、組織としての総合力を高めていかなければなりません。

上天草市が目指す職員像

- ・情熱あふれる職員
- ・市民と歩む職員
- ・明日へと羽ばたく職員

このため、「上天草市が目指す職員像」(右記参照)を定め、職員像に向けた研修や、やる気を促すための人

事評価を確立し、住民サービスの向上に努めます。

### (1) 職員育成

職員にまず求められることは、職務での課題を発見し、施策を的確に遂行するために必要とされる能力と意欲です。自己の能力開発に主体的に取り組むとともに、能力が発揮できるよう、職場の環境を整え、全職員の意識を統一するための研修を実施します。

また、職員のやる気や活性化を向上させるために「自分を振り返る機会を設け、納得性のある公正処遇によって充実感・満足感を分かち合う」人事評価システムを構築します。

「改革項目」①職員研修②人事評価

# 「上天草市行政改革実施計画（集中改革プラン）」項目一覧

実施計画は「上天草市行政改革大綱」を基本に策定されています。

分野	実施項目	期待する効果（成果目標）
行政・サービス改革	庁舎の検討	将来の上天草市に適合した庁舎建設計画の立案
	組織の見直し	柔軟で機動的な行政組織の確立
	定員管理の適正化	適正な人員配置による人件費の抑制（平成21年4月1日時点404人を目標※病院除く）
	勸奨退職の促進	人事の刷新による組織の活性化と定員管理の早期実現
	民間経験者等の起用による組織の活性化	行政サービスの質の向上と組織の活性化、行政コストの節減
	再任用職員の人材活用	人件費の抑制
	管理職登用の見直し	業務遂行能力の向上と課題解決への対応力の強化
	窓口業務の集中化	住民サービスの迅速化と業務の効率化
	窓口業務の拡充	住民サービスの向上
	出張所の見直し	行政運営の効率化
	証明書発行業務の拡大	住民サービスの向上
	税・使用料の納付場所の拡大	税等の収納率向上と住民サービスの向上
	行政の責任と役割の明確化	地域住民の主体的活動を推進し、協働のまちづくりを行う
	総合調整機能の強化	関連する部署との連携を強化し、効果的で効率的な事務事業を実施する
	行政評価の導入	成果意識やコスト意識を確立し、住民が求める行政サービスを実現する
	県事務・権限委譲への対応	市の自主性、自立性を一層高め、行政サービスを向上させる
	補助金交付団体の整理統合及び自律促進	補助金交付団体の自立性を高める
	補助金の見直し	投資効果を勘案し、補助金の適正化を図る
	補助事業の見直し	事業そのものの必要性や有効性を精査し、公正で公平な事業を実施する
	公の施設の見直し	指定管理者制度の導入や民営化などを検討し、経費削減を図る
	生活基盤施設の管理体制の見直し	自治意識の高揚と管理費の節減
	学校の規模と配置の適正化	集団の中で切磋琢磨する能動的な態度の育成と自主性・自立性を養う
	保育園の見直し	保育サービスの充実と、効率的な運営体制の確立
	老人ホームの見直し	行政のスリム化
	ITの活用	徹底した事務の効率化と住民との情報の共有化を図る
	決裁の見直し	事務処理の迅速化
	民間活用の推進	行政サービスの向上と行政のスリム化
	住民参加の推進	自治意識の向上と住民自治の確立
	自治基本条例の策定	公平、公正で民主的なまちづくりを推進する
	行政パートナー制度の導入	住民との協働による効率的な行政運営
行政区の見直し	世帯規模の格差是正により行政情報伝達速度の均衡を保つ	
財政改革	市税等収納向上対策連絡会議の設置	市税等の徴収率を向上させる
	滞納者に対する行政サービスの制限	納税意識を高め、未納を防止する
	滞納処分の強化	公平で公正な行政の推進
	法定外目的税・超過課税の導入	新たな自主財源を確保する
	ベッドタウン化	人口減少対策と市税の確保
	住民参加型ミニ公募債の検討	住民の行政への参加意識の高揚と資金調達手法の多様化を図る
	分担金・負担金の見直し	受益と負担の適正化を図る
	公用財産の効果的運用	効果的運用による財源の確保
	特別会計及び企業会計の独立採算の確立	自立した経営体制の確立
	予算編成の見直し	自主性の確保事業コストに対する意識を向上させる
	物件費の節減	5年間で45%の削減を目指す
	臨時職員の雇用の見直し	最少限の雇用による経費削減
	職員給与及び各種手当の見直し	人事院勧告に基づく給与制度の導入
	特別職（非常勤特別職員含む）報酬等の見直し	年額報酬3%削減、月額報酬5%削減、日額報酬を6千円から5千円に改定
	審議会の見直し	委員選任の見直しによる審議の活性化及び審議会等の統合
	行政評価の導入（再掲示）	成果意識やコスト意識を確立し、住民が求める行政サービスを実現する
	非常備消防組織等の見直し	総数見直し（H18から条例定数1,120人⇒1,050人に改定）
市内循環バスの検討	市独自の運行経路や料金設定等によるサービス向上	
意識改革	職場研修	幅広い知識や技能を修得し、業務意欲を向上させる
	職場以外での研修	専門的な知識や技能を修得し、業務遂行能力を高める
	職員提案制度の導入	職員の潜在的な改革意識を表面化させる
	人事評価の導入	職員の自己能力開発と人材育成

実施可能な項目については、17年度から随時取り組んできました。なお、上天草市行政改革大綱及び実施計画については、上天草市公式ホームページ（<http://www.kamiamakusa-c.kumamoto-sgn>）にも掲載しています。

# まちのわだい & スポーツ



「おいしかねえ～」

## 全国最優秀の食育に市長も「おいしい！」

### 上小アイデア給食バイキング

上小学校は3月8日、アイデア給食バイキングを開催しました。これは食育教育の一環として、全国の食育コンクールで最優秀賞を受賞したことから、その集大成として行われたものです。

体育館に集まった児童たちは、地元農産物を使ったメニューをそれぞれ選びます。なかでも、PTA母親部が

発明した「ハンババーグ」が大人気！豆腐やオカラを使ったこの料理は栄養満点です。

また、この日は何川市長も招待され、児童たちと円になりました。市長が「おいしいね」と児童たちに話しかけるひとコマもありました。

## 高齢者を慕い、火の用心！

### 牟田小少年消防クラブの防災運動

2月28日（火）、牟田小学校の3年生以上でつくる少年消防クラブが、校区内のひとり暮らしの高齢者宅15軒を訪問しました。これは、春の全国火災予防運動（3月1日から7日）を前に毎年行われているもので、防火を呼びかけると共に、高齢者を慕う心情と少年消防クラブ員としての意識の向上を図ることが目的です。「みんなの優しい心と元気を配ってください。元気に出発しましょう」と高倉校長があいさつ。その後、法被姿の児童たちは4班に分かれ巡回し、「今の牟田地区があるのは、おじいさん、おばあさんたちのおかげです。火事だけでなく、健康にも注意してください」など書いた手紙を読みあげ、育てたサクラソウの鉢をプレゼント。高齢者の方たちは、とても喜び感謝の気持ちを伝えていました。



今があるのは、おじいさん、おばあさんのおかげ！

## バランスの取れた食事を考えて！

### 上北小が食育朝食作りを実施



緑をいっぱい、入れちゃおうっと！

上北小学校では2月28日から3月7日にかけて、全学年を対象に朝食作りを実施しました。これは、朝からバランスの取れた食事習慣を身につけてもらおうと、食育の一環として、同小が初めて企画したものです。児童たちは、赤（肉類）・黄（米類）・緑（野菜類）と3色に分類した栄養素を意識しながら、献立を考えて作りました。

1年生の中には、初めて包丁を使う児童もいて心配そうな先生たち。しかし、児童は自分たちなりに教え合いながら上手に作っていました。

実習後、家庭では「緑が少ないよ！」と赤・黄・緑のバランスの取れる食事意識ができてきているそうです。

同小では、実習を通して児童が自信を付け、家庭で朝食を作るなど手伝いが出来れば、近年の食生活の乱れを正すことにつながると考えています。今後も食育に力をいれ、来年は『ベジタブルランド』と名付けた畑で児童が育てた野菜を使って食育実習を実施する予定です。

## 町人会より福祉へ寄付

### 関西在住の市出身者町人会会長が市役所を訪問

2月20日(月)、関西在住の上天草出身者町人会(関西龍ヶ岳町人会、近畿姫戸会、関西松島会、関西大矢野会)の4会長がそろって市役所を訪問し、市長と懇談しました。また、上天草市の福祉関係への寄付もありました。

【関西4町人会からのお知らせ】今年の4同会の総会は下記のとおりです。

◎期日▼関西松島会・6月25日(日)▼関西龍ヶ岳町人会・11月5日(日)▼近畿姫戸会・11月26日(日)▼関西大矢野会・11月12日(日)※11月祝日より日曜日開催に変更◎時間・12時～◎場所・大阪ナンバの味園(みその)5階(06-6641-7777)◎費用・6、7千円程度・入会金や年会費は不用

【関西4町人会からのお願い】●上天草市出身の関西在住者で町人会があるのを知らない人も多いと思いますので、地元より関西在住の親類、友人への連絡をお願いします●総会会場への交通機関や町人会代表者連絡先は、上記の会場、味園へご照会ください●少人数であれば、出席申込みがない当日の新しい方の出席も受付しま



左より横道龍ヶ岳会長、嘉悦大矢野会長、市長、波戸内姫戸会長、嶋崎松島会長

す●総会には、関西以外の方の出席も大歓迎！●総会会場では、中学同期会の同一テーブルなど希望があればできるだけ準備します●会員も高齢化しているので、若い方の出席で会の活性化を期待しています。



美しい！手づくりなんてすごいなあ～

【同会からのお知らせ】

『菜の花絵手紙コンテスト』の作品を次のとおり展示しています。

●場所 ビジターセンター

●期間 4月25日(火)まで

## 丹精込めて手作りされたあでやかな人形たち「しおまねき会」が「おひな祭りごっこ」を開催

絵手紙サークル「しおまねき会」(深水洋子会長・松島町合津)が、3月2、3日(火、水)の2日間、古布を使った手作りのひな人形などを展示する『おひな祭りごっこ』を同会長宅で開きました。これは、約4年前より趣味で制作している溝口秀子さん(大矢野町中)の人形を知った同会が、桃の節句に合わせて初めて企画したものです。

「来年は作品の数を増やしたい」と話す溝口さん。作品の人形は、紙粘土やアサリなどの貝殻に古布を張ってできていて、手が込んでいます。

この日は、うさぎや幼児があでやかな和服で着飾った人形など約200点の作品や節句にちなんだ同グループの絵手紙などが会場に並べられ、桜もちなどの和菓子や抹茶も振舞われ、訪れた人たちを楽しませていました。

## 「地域で子どもを育てる大切さ」を学ぼう！

### 上子連が育成者研修会開く

2月21日(火)に大矢野公民館、同月28日(火)に姫戸老人福祉センターで「上天草市子ども会育成者研修会」が開かれ、子ども会育成者や保護者など約40人が参加しました(上天草市子ども会連合会主催：田中道範会長)。

これは、上天草市の子ども会育成者や保護者などに「地域で子どもを育てる大切さを学んでもらい、健全で元気な子どもの育成を図ること」が目的。

石井省介氏(天草教育事務所)が「これからの子ども会(育成者)の役割について」と題し、講演。「自分の周りにはいる子どもを良い子にしなければ、自分の子どもは良い子にはならない。子ども会は、自分の子どもや地域の子どもを健全に育成する大きな役割を担っている」と子ども会の役割や地域で子どもを育てる大切さなどを話しました。

会場からは「子ども会活動にはなかなか時間が取れないが、子どもが喜んでいる姿を見ると加入していて良かったと思う」などの感想なども出ていました。



石井さんの講演を熱心に聴く参加者(2月21日、大矢野公民館)

# まちのわだい & スポーツ



ワーイ！MICAさんと握手



ふるさとの味は、おいしい

## いつもと違うふるさとに感動

### 松島町と龍ヶ岳町で中学卒業記念クルージング

3月16日（木）、卒業する中学生を対象にしたイベントが行われました。これは、卒業前に故郷の素晴らしさを再認識してもらおうと、松島町では同町商工会青年部（福田丈人部長）が、龍ヶ岳町ではNPO法人天草元気工房（松本公博理事長）が企画したものです。

松島町では、阿村、今津、教良木中学校の3校の約110人が参加。天草五橋を巡るクルージングの後、同町出身のシンガーソングライターMICAさんによるミニライブを楽しみました。

龍ヶ岳町では、龍ヶ岳、大道中学校の2校の40人が参加。同町沖の八代海でクルージングした後、龍ヶ岳山頂のバンガローにて、龍ヶ岳地区食生活改善グループ（福田妙子会長）によるえびめしなどの郷土料理に舌鼓を打ちました。

参加した卒業生たちは、「楽しかった。いつもと違う故郷が見れた。自慢できる故郷だと思う。ぜひ、進学先などでアピールしたい」と話していました。

## また一步、市民の数に近づく

### KAプロジェクトが天草四郎公園にイルミネーションを設置

3月上旬より4月10日まで、天草四郎公園に巨大なイルミネーションが設置され、通行人を楽しませました。これは、昨冬に続き「地域おこしグループKAプロジェクト（田中万里代表）」が企画したもので、メンバーら約10人が一週間かけて、8本の樹木などにLED（発光ダイオード）などを飾り付けました。今回は、春の季節に併せてサクラの花びらなどを描き、幅約35メートル。高さ約5メートル。

市民の数の光（LED）を目指す同グループ。約2万2千個と前回より倍増できたのは、姫戸町、龍ヶ岳町商工会からの提供を受けたおかげです。

設置を行う度に少しずつ数が近づくイルミネーション。同グループの「旧町の隔たりを無くし市としてひとつに！」という思いが伝わってきます。



中央には、サクラの花びらが

## 底辺拡大を目指し、少年柔道を充実したい

### 上天草市柔道協会が発足

3月18日（土）、亀屋ホテル（大矢野町）において市柔道協会の発足式が開催されました。これは、これまで天草地域で天草柔道協会を作っていましたが、市誕生を機に発足したものです。柔道関係者など約70人が出席しました。

式典では、山口秀徹同会長があいさつの中で「今後の協会の活動として青少年育成、地域の向上を目的とし、特に底辺の拡大！少年柔道の普及と各町の中学校柔道部及び道場新設の重要性に力を入れたい。また、上天草市らしい大会を催したい」と意欲を語りました。



これからの期待とお祝いを述べる何川市長

【同協会からのお知らせ】○少年柔道（秀光塾）練習●日・場所>>①水曜日・大矢野総合体育館②火、金曜日・三角B&G●時間>>20時～22時○問合せ先 市柔道協会事務局●局長 小嶋和弘☎0964（56）1254●会長 山口秀徹☎0964（56）0026

# 伝統ある大会 ランナーを魅了

## 第34回天草パールライン マラソン大会



伝統である、加地大会委員長の激励により  
いよいよスタート!



エッサ! ホイサ! 追い抜きちゃうぞ~



グリコのポーズでハイ、ゴ〜ル♪



熊工吹奏楽マーチング♪ (前夜祭)

「遅いあなたが主役です」でお馴染みの第34回天草パールラインマラソン大会が3月12日(日)に行われ、26都道府県から集まったジョギング愛好者など3,611人が参加しました。健康増進を目的として始まったマラソン。参加者の最高年齢は、男性が93歳。女性が91歳でした。一番遠くから参加した人は、青森県青森市から。国際親善ランナーは11人でした。

この日は、あいにくの雨となりましたが、参加者たちはパールラインならではの景色を堪能しながら、思い思いのペースで楽しみながら力走しました。

また、前日11日(土)の前夜祭も大盛況。熊本工業高校吹奏楽部によるマーチングや秀岳館高校の「妙見祭」をイメージした雅太鼓、日本文理大学によるチアリーディングは、観客を魅了しました。1万メートルアトラントアリンピック7位入賞の川上優子講師によるマラソン教室では、明日に備えてみなさん熱心に聞いていました。



すばらしい景色の中を走れて幸せ~



みんな!がんばれ~♪



とびます!とびます!たっ、高い...

# 市内外より 54 チームの熱戦

## 第 2 回市サッカーフェスティバル開催

3月19日(日)、大矢野総合グラウンドにて『第2回上天草市サッカーフェスティバル』が開催されました。これは、主催がおおやのスポーツクラブ『ドリームズ』となり、市教育委員会、市体育協会が後援となり開いたものです。

開会式では、「生徒のみなさん、日ごろの練習の成果を果たして頑張ってください。またここでたくさんの友達を作ってください」と何川市長のあいさつ。

市内外より学年別の54チームが参加し熱戦を繰り広げました。試合結果は、次のとおりです。

◎試合結果(上天草市内のチームのみ掲載)※各パート5チーム(4~6年生の部Bパートのみ4チーム)出場  
 【1・2年生の部Cパート】●1位・龍ヶ岳JrSC U-8 ●4位・ラブライトFC2 【1・2年生の部Dパート】●5位・ドリームズFC U-8 【1・2年生の部Eパート】●5位・ラブライトFC1 【2・3年生の部Aパート】●3位・龍ヶ岳JrSC U-9 【2・3年生の部Bパート】●5位・



選手宣誓をするおおやのドリームズFCの山本大雅くん

維和Jr. FC 【2・3年生の部Cパート】●2位・ドリームズFC 【2・3年生の部Dパート】●3位・ラブライトFC3 【4~6年生の部Aパート】●3位・ドリームズFC U-12 ●4位・高戸SC ●5位・維和FC 【4~6年生の部Cパート】●3位・阿村FC ●4位・大矢野FC 登立

# 「百年先の君達へのおくりもの、今できることから創めよう」 おおやのスポーツクラブドリームズ 18年度会員募集!

今年も「会員によるクラブ運営」を目標に、平成18年度の会員募集を3月1日より開始いたします。つきましては、下記のとおり会員区分改正等がありますのでご確認ください。会員申込方法は、別添申込書に必要事項を記入し料金をそえて、事務局(総合体育館窓口)へお願いします。申込受付とお問合せの時間は午後5時までとなりました。ご理解のうえご協力お願いいたします。※申込書は、大矢野総合体育館及び松島総合センター「アロマ」に設置。

【会員区分】	一年間 (4~3月)	スポーツ 安全保険	備 考
一 般	6,000円	1,500円	16歳以上60歳未満の方。
シルバー	4,500円	800円	60歳以上の方。
団 体	5,500円	1,500円	10人程度まとめて入会できる団体
ジュニア	2,000円	500円	18歳以下。(子どもだけの登録不可)
ファミリー(一家族当たり)	10,000円	年齢に応じて	1家族2人以上何人でも可能。(子どもだけの登録不可)
サポーター	1,000円	500円	ジュニア会員の保護者。
ハートフル	無 料	年齢に応じて	乳幼児。身障者手帳をお持ちの方。

※ジュニア教室は必ず活動費を毎月徴収いたしますので、詳しくは事務局及び指導者にお尋ねください。  
 ※入会時に必ず各個人にてスポーツ安全保険に加入していただきます。

◎復活!

皆さんのニーズに応じて、16年度まで設けてあった団体会員制を今年度より復活します。10人程度で申し込むサークル等や団体、会社が対象になります。詳しくは事務局へお問い合わせ下さい。

◎お願い!

ドリームズは会員一人ひとりの手づくりのクラブ育成に努めています。改善すべきところも多々あるかと思いますが、みんなで手をとりあい、自分ができることから創めていき、「地域みんなに愛されるクラブ」を創りましょう!

◎協賛募集

18年度からクラブを応援して下さる方を募ります。賛助いただける法人等に対しては、多様なノベルティを検討しています。ドリームズはスポーツ(楽しく爽やかな活動)を通じて、子どもたちをはじめみんなが笑顔の花を咲かせ、日常から活力あふれる上天草市民が増えることを目指しています。詳細は事務局へお問い合わせ下さい。

◎問合せ先

おおやのスポーツクラブドリームズ事務局  
 (大矢野総合体育館内) ☎ 0964 (56) 4701

# スポーツに関するお知らせ

## 第 61 回熊本県民体育祭 市予選会について

今年の県民体育祭は 9 月 16・17 日の 2 日間、上益城郡を中心に開催され、上天草市予選会が 5 月より開催されます。

県民体育祭は、種目により参加対象者が決まっています。詳しくは、各種目協会または上天草市体育協会へご連絡ください。(種目協会の連絡先は、体育協会事務局へ問い合わせてください。)

### 【5月の予選会開催種目】

- ◎競技種目・開催日・申込締切・会場
  - ◎グラウンドゴルフ・14日(日)・4月28日(金)・合津グラウンドゴルフ場
  - ◎ソフトテニス・28日(日)・大会当日・大矢野高校グラウンド
  - ◎サッカー・21日(日)・アロマサッカー場
- ※6月以降の予選会予定種目の開催日については、次号にてお知らせします。

男子ソフトボール・卓球・軟式野球・男女バドミントン・女子バレーボール・ボウリング・水泳・男女バスケット・剣道・卓球

### 【選考競技】

陸上・空手道・弓道・男子バレーボール・男女ゲートボール・女子ソフトボール・ハンドボール

- 問合せ先 市体育協会(松島総合センターアロマ内)
- ☎ 0969 (56) 0777



## 上天草市ウォーキング教室結成 (参加者募集)



▲前回の様子

おおやのスポーツクラブドリームズでは、3月18日(土)に2回目のウォーキング教室を開催しました。

その席上、今後もウォーキング愛好者が月1回程度、一堂に会し、情報交換及び成果の発表等、楽しい交流ができる

ようなクラブを立ち上げることになりました。各地で多くのウォーキング愛好者を見受けます。どうか多数の方に参加(賛同)していただき、下記により盛大に結成されますよう心からご案内申し上げます。

■日 時 平成18年4月22日(土)午後3時～

■場 所 大矢野総合体育館

■問合せ先

おおやのスポーツクラブドリームズ事務局

(大矢野総合体育館内) ☎ 0964 (56) 4701

## 市会長杯 ミニバレーボール大会 参加者募集!

上天草市民の親睦と融和を図り、健康増進を目的に、「第4回上天草市会長杯ミニバレーボール大会」を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

- ◎大会期日 5月28日(日)
- ◎大会会場 松島総合体育館(アロマ)アリーナ
- ◎開会時間 午前9時00分(開始式終了しだい競技に入ります)
- ◎参加料 1チーム2,000円
- ◎チーム参加予定数(各部門とも予定数になりしだい募集を締め切ります)
  - ▽60歳以上の部 12チーム程度
  - ▽45歳以上の部 12チーム程度
  - ▽フリーの部 20チーム程度

◎申込・問合せ先 上天草市ミニバレーボール協会事務局 古谷肇(市役所市民課勤務)  
☎ 0969 (56) 1111・FAX0969 (56) 2291

### ◎種目

▽60歳以上の部(5人制)

編成: 1チーム男2名以内(女性のみでも可)

▽45歳以上の部(4人制)

編成: 1チーム男2名以内(女性のみでも可)

▽フリーの部(4人制)

編成: 1チーム男2名以内(女性のみでも可)

※試合はどの部門も21点先取の1セットとする。

※45歳以上の部からフリーの部への参加は、高年齢から低年齢へは可とする。

※出場者資格は市内在住者に限り、学生は除きます。

◎申込締切 5月19日(金)まで

※監督会議・組合せ抽選・ルール説明(実践)を5月24日(水)午後7時からアロマ会議室で開催する。

市職員人事異動

(4月1日付け)

※敬称略( )内は、  
前所属

総務部

- 総務課▽参事 濱田忠(商工観光課・同)▽参事 光瀬一郎(県派遣・同)▽参事 片山久巳(学務課・同)▽主事 寺中寛人(会計課・同)
- ▼水道企業団▽課長補佐 大谷達己(水産課・主幹)▼天草広域連合▽主幹 佐々木亮治(建設課・同)▼県派遣▽参事 川端祐樹(総務課・同)
- ▼市長会東京共同事務所▽参事 高橋祐紀(天草広域連合・同)▼熊大派遣▽主事 松本洋司(企画政策課・同)
- 税務課▽主幹 澤村弘史(企画政策課・同)▽主幹 川口るり子(松島窓口センター・同)▽参事 渡辺龍也(水道局・主事)▽主事 西聖志(大矢野窓口センター・同)▽主事 川端彰(商工観光課・同)
- 監理課▽審議員 鍛田成明(姫戸統括支所・同)
- 大矢野窓口センター▽センター長 宮本稔(会計課・課長)
- 松島窓口センター▽参事 渡辺政明(農業委員会・同)
- 姫戸統括支所▽主幹 前田忠秋(龍ヶ岳統括支所・同)▽主幹 山口一志(総務課・同)
- 龍ヶ岳統括支所▽課長 生川隆廣(水産課・同)▽主幹 緒方忠臣(税務課・同)
- 企画観光部▽部長 石炭芳邦(健康福祉部・同)
- 企画政策課▽主幹 宮島輝子(税務課・同)▽主幹 長瀬隆夫(水道局・同)▼情報推進室▽課長補佐(室長) 浜崎照邦(情報推進課・同)▽参事 桑原成明(情報推進課・同)▽参事 久具誠(情報推進課・同)▽主事 切通岳裕(情報推進課・同)▽主事 藤本賢(情報推進課・同)▽主事 川端直(情報推進課・同)▽主事 西原一雄(姫戸統括支所・同)
- 商工観光課▽参事 篠田良(スポーツ振興課・同)▽参事 岩崎優志(総務課・主事)
- 農林水産部
- 水産課▽課長 尾上徳廣(龍ヶ岳統括支所・次長)
- 地籍調査課▽参事 迫本潤一郎(税務課・同)
- 建設部▽部長 木本紘一(建設課・課長)
- 建設課▽課長 山崎廣喜(都市計画課・同)▽参事 藤川勝利(都市計画課・同)▽参事 福田法明(都市計画課・同)▽参事 小浦嘉彦(都市計画課・同)▽参事 木下修司(都市計画課・同)
- 市民環境部
- 市民課▽課長 橋本光徳(生涯学習課・同)▽主幹 村田伊紀子(企画政策課・同)▽主幹 平山直美(龍ヶ岳統括支所・同)
- 環境衛生課▽課長 山田了一(環境衛生課・課長補佐)▽課長補佐 西中憲昭(監理課・同)▽主幹 森口真喜男(龍ヶ岳統括支所・同)▽主事 森隼人(福祉課・同)
- 健康福祉部▽部長 川下伸一(福祉課・課長)
- 保健課▽課長 吉井弘光(スポーツ振興課・同)▽主幹 本多宏行(財政課・同)▽主幹 小多貞利(スポーツ振興課・同)▽主事 税所恭子(大矢野窓口センター・同)
- 介護保険課▽課長補佐 杉田省吾(総務課・同)▽主幹 東川文子(姫戸統括支所・同)
- 福祉課▽課長 大窪直(情報推進課・同)▽主幹 森野高暢(農林課・同)▽主幹 松本智(学務課・同)▽参事 益田佳世(保健課・同)▽参事 平井宏(県派遣・同)
- ▼合津保育園▽主任保育士(園長) 瀬川重子(阿村保育園・主幹)▽主幹 駒崎貞子(阿村保育園・同)▼阿村保育園▽主任保育士(園長) 泉田久美子(教良木保育園・主幹)▽主幹 森野昌子(合津保育園・同)▼教良木保育園▽主任保育士(園長) 畑口美紀子(教良木保育園・同)▽主任保育士 井手口たつ子(ひめど保育園・主幹)▼大道保育園▽主任保育士 濱崎茂美(高戸保育園・同)▽主幹 浦中節代(高戸保育園・同)▼高戸保育園▽主任保育士 荒瀬美津代(大道保育園・同)▽主幹 瀧下とも子(樋島保育園・同)▼樋島保育園▽主幹 永田たかえ(大道保育園・同)▼ひめど保育園▽主幹 前田美和子(合津保育園・同)
- 会計課▽課長 瀬脇庫一(環境衛生課・同)▽主事 中松大喜(情報推進課・同)
- 水道局▽主幹 岩下末喜(龍ヶ岳統括支所派遣・同)▽技術管理官 山下徹(同・水道士)▽水道士 成田和幸(大矢野窓口センター派遣・同)▼松島窓口センター派遣▽主幹 福丸栄俊(水道局・同)
- ▼大矢野窓口センター派遣▽技師 藤本孝信(水道局・同)■農業委員会▽事務局長 下森雄二(大矢野窓口センター・センター長)▽主幹 松本正勝(介護保険課・同)
- 教育委員会事務局
- 学務課▽課長 永森良一(学務課・課長補佐)▽課長補佐 川口達郎(学務課・主幹)▽主幹 原田和久(地籍調査課・同)▽参事 松田治(福祉課・同)▽主事 田嶋伯朗(生涯学習課・同)▽主事 磯田香澄(市民課・同)▼上小学校▽給食技師 山下けい子(中北小学校・同)▼上北小学校▽学校主事 小山アケミ(中南小学校・同)▼中南小学校▽学校主事 福田博子(今津小学校・同)▽給食技師 竹本和代(上小学校・同)▼中北小学校▽給食技師 吉坂 葉子(中南小学校・同)▼阿村小学校▽給食技師 前中須賀子(今津小学校・同)▼今津小学校▽学校主事 塚田登喜子(上北小学校・同)▽給食技師 岩本浩美(大矢野中学校・同)▼阿村中学校▽給食技師 福田世美子(教良木小学校・同)▼大矢野中学校▽給食技師 角山とき子(阿村小学校・同)

●社会教育課▽課長 宮島健一(学務課・同)▽課長補佐 古田良策(生涯学習課・同)▽課長補佐 大西訓(スポーツ振興課・同)▽主幹 平田英昭(生涯学習課・同)▽主幹 四丸浩二(生涯学習課・同)▽主幹 西釜眞二(生涯学習課・同)▽主幹 森誠司(生涯学習課・同)▽参事 鬼塚佐栄子(生涯学習課・同)▽参事 徳弘恵吾(生涯学習課・同)▽参事 荒木勝樹(スポーツ振興課・同)▽参事 川本良助(生涯学習課・同)▽主事 山川康興(総務課・同)▽主事 田中英二(姫戸統括支所・同)▽主事 松山浩利(スポーツ振興課・同)▽技能士 松尾隆太(スポーツ振興課・同)

■上天草総合病院  
 ▼昇格▽健康管理センター副所長 山田史郎▽介護老人保健施設事務長 森隆一▽看護部長 森こずえ▽内科部長 宮川比佐子▽医事課長 直理むつる

▼異動  
 ●地域包括支援センター▽介護福祉士 堀江清子▽社会福祉士 田中慶子▽保健師 鎌田志保▽介護支援専門員 山崎秀喜

●和光園▽介護福祉士 堀川義国  
 ▼採用▽内科医長 和田正文▽内科医長 糸永浩太郎▽外科医員 日吉幸晴▽助産師 鶴浜香▽看護師 森島里奈▽看護師 平井智美▽看護師 堀江健一▽看護師 西田由香里▽看護師 千原弥生▽看護師 林田祐輝▽看護師 山崎裕美子▽理学療法士 川辺亮平▽視能訓練士 吉岡久史

**市職員退職者  
(3月31日付け)**

▽前田正之(企画観光部・部長)▽水田優(建設部・部長)▽古澤哲雄(市民課・課長)▽岩本勝好(保健課・課長)▽岩谷政男(農業委員会・事務局長)▽洲崎梅子(合津保育園・審議員)▽谷川光正(龍ヶ岳統括支所・主幹)▽吉田美豊子(ひめど保育園・主幹)▽鎌田光恵(ひめど保育園・給食技師)▽坂口勝美(老人ホーム・寮母)▽小野直(市民課・主幹)▽生川こずえ(高戸保育園・主幹)▽森島ツゲ子(上天草総合病院・秘書室長)▽梅本房子(上天草総合病院・看護部長)

**松島地区の狂犬病予防注射と登録をおこないます**

■問合せ先 環境衛生課(松島庁舎) ☎0969(56)1111

期日	地区	時間	場所
4月25日 (火)	阿村	午前 9:00 ~ 9:30	阿村第一公民館前
		9:45 ~ 10:25	阿村出張所前
		10:45 ~ 10:55	阿村漁協入口
		11:10 ~ 11:30	阿村第六公民館前
	合津	午後 1:15 ~ 1:40	樋合漁協前
		2:00 ~ 2:15	竜宮荘社員寮前
4月26日 (水)	合津	2:35 ~ 2:55	佐伯篤氏宅横
		3:05 ~ 3:20	松島観光ホテル横
		3:30 ~ 4:00	十一支部公民館横
	今泉	午前 9:00 ~ 9:40	五支部公民館前
		9:50 ~ 10:30	町民センター前駐車場
		10:45 ~ 11:05	六支部公民館前
		午前 11:15 ~ 11:30	1・2支部公民館前
		午後 1:00 ~ 1:15	3支部公民館前
		1:30 ~ 1:45	知十公民館前
	教良木	2:00 ~ 2:15	今泉児童館前
		午後 2:30 ~ 2:40	上田五斗氏宅前
		2:50 ~ 3:00	星平公民館前
4月27日 (木)	内野河内	午後 3:20 ~ 3:30	岡本芳雄氏宅横
		午前 9:00 ~ 9:25	内野河内集会所前
	教良木	午前 9:40 ~ 10:00	教良木出張所前
		10:10 ~ 10:25	教良木農協前
		10:40 ~ 11:00	大平公民館前
11:10 ~ 11:25		山浦公民館前	
11:40 ~ 12:00	野々川公民館前		

市では、野犬の撲滅、放し飼いの飼育者への指導を行っていますが、放し飼いによる苦情がたえません。犬を飼っている人は、責任を持って犬を管理し野犬・浮浪犬の捕獲にご協力をお願いします。

- 1、生後3ヶ月(91日)以上の犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を必ず受けましょう。
- 2、日時および日程表(都合のよい場所で受けてください。)

**\*大矢野・姫戸・龍ヶ岳地区は5月に実施する予定です。**



※料金 ①前年度登録済 ≧ 3,000円(注射料2,500円 手数料500円)  
 ②新規登録 ≧ 6,000円(鑑札料3,000円 注射料2,500円 手数料500円)

**平成18年度市単独  
耕地事業の申込み**

市では農業生産基盤の整備により農業生産力の増大をはかるため、農道新設・改良・舗装・排水路整備、ため池整備準備などに対し補助金を交付します。採択基準、申請方法は次のとおりです。

▼採択基準 受益面積2畝以上、受益個数5戸以上が共同施行する。※特殊地域で市長が認めた地区についてはこの限りではない。

▼補助率及び事業費の限度額

▽農道新設・改良 ●補助率65%以内 ●事業費500万円以内

▽農道舗装 ●補助率60%以内

▽排水路、潮遊地整備 ●補助率60%以内 ●事業費300万円以内

▽その他整備・設置事業 ●補助率30・40・50%以内 ●事業費50～500万円以内

▽(例) 事業費100万円の農道舗装の場合 ●補助60万円(率60%) ●受益者負担40万円(一部例外あり)

▽申請方法 申請書に潰地などによる同意書を添えて次の場所に提出してください。

▽要綱・申請書設置場所 ●各区长 ●各市役所庁舎

▽提出場所 ●農林課(大矢野庁舎) ●松島窓口センター

● 姫戸統括支所 ● 龍ヶ岳統括支所

▽申込期限 4月28日(火)まで

▽問合せ先 農林課(大矢野庁舎) ☎0964(56)1111 【内線1248】

**工事等契約結果**  
市役所監理課契約係

- 工事(委託)名場所
- ①工事(委託) ②契約者
- ③契約金額 ④工事(委託) 期間

**3月3日入札**

- 姫浦橋橋梁補修工事①姫戸町姫浦地区内②山内建設(姫戸町) ③2,299,500円④3月
- 維和中学校教室改修工事①大矢野町維和地区内②(有) 渡辺建設(大矢野町) ③8,589,000円④3月

**納め忘れはありませんか**

4月の納税(納期限は5月1日(月))

**軽自動車税 全期**

※口座振替引き落とし日は毎月25日です。

◎ただいま便利な口座振替推進中!!

■問合せ先 税務課(大矢野庁舎) ☎0964(56)1111

**平成18年度市財政  
の概要について**

平成18年度版 上天草市財政の概要を作成しました。各役所(本庁、支所)の窓口においてありますので、必要な方は自由にお取りください。また、市公式ホームページ上にも掲載しています。

▼ホームページアドレス  
<http://www.kaniamakusa-c.kumamoto-sgn.jp/zaisei/>

▼問合せ先 総務部財政課(大矢野庁舎) ☎0964(56)1111

**軽自動車税の  
減免お知らせ**

▽現に所有している軽自動車等を申請する場合  
軽自動車税の納期限(5月1日)の7日前までに、税務課(大矢野庁舎)、または松島窓口センター、姫戸・龍ヶ岳統括支所で申請してください。

▼申請に必要な書類等

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、またはその方と生計を共にする方、もしくは常時介護者がこれらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために軽自動車等を利用している場合で、これらの手帳の交付を受けている方の障害の程度や軽自動車等の使用状況などが一定の条件に該当するときは、申請により、軽自動車税の減免を受けることができます。

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ②自動車を運転する方の運転免許証
- ③自動車検査証
- ④印かん

▼問合せ先 税務課(大矢野庁舎) ☎0964(56)1111

**申請の時期**

**「お元気コール」モニター募集**

この事業は上天草市の重点プロジェクトの一環として試験的に取り組みを計画している事業で、65歳以上の1人暮らし高齢者を対象にした電話による安否確認を行うことを目的に実施するものです。今回は市の職員が3カ月間限定で週に3回程度の電話訪問を行い、1人暮らしの高齢者の安否確認を行います。

モニター希望者は、申込先までお申込ください。

- 対象人員 20人(※定員になり次第締切)
- 対象者資格 上天草市在住で65歳以上の一人暮らしで電話ができる方
- 問合せ・申込先  
企画政策課(大矢野庁舎)  
☎0964(56)1111

**第4回地域審議会  
が開催されました**

今回の会議では、平成17年度地区事業の実績や10の重点プロジェクト、13地区のまちづくり事業の進捗状況、支所・出張所・窓口センターの組織と行政事務の内容および、今後の組織改革の方向性等について執行部から説明がありました。また、執行部から行政区の区割り等について意見が求められ、それぞれの委員から意見を出されました。

各審議会の主な意見や要望は次のとおりです。なお、詳しい内容については、各窓口センターおよび支所でご覧になれます。

【大矢野地区地域審議会】  
 ■2月10日 大矢野庁舎3階会議室  
 ▼地球温暖化防止推進委員に委嘱されているが、個人的に啓発するのに限度がある。各町の委員4人で連携できないか。  
 ▼次世代育成支援構設計画を策定しているが、実施に向けてできるだけ早く具体化してほしい。

【松島地区地域審議会】  
 ■2月9日 「アロマ」1階研修室  
 ▼松島庁舎の玄関部分に窓口センターを設置してほしい。

▼交通の便が悪い。小さくてもいいから、循環バスの導入を検討してもらいたい。

▼少子化が進む中、市立保育園の統廃合や民間委託などを検討してもらいたい。

【姫戸地区地域審議会】  
 ■2月8日 姫戸支所2階会議室  
 ▼市の観光や物流の利便性から、八代・天草架橋の建設促進に力を入れてもらえないか。  
 ▼職員が多すぎないように思われるので、組織の効率化を進める必要がある。

▼10の重点プロジェクトの「産業開発構想」で取り組んでいるものは何があるのか。  
 ▼小中学生が長いトンネルを通り通学しているが、車の排気ガスや粉塵が多く、子どもたちの健康に悪い。空気清浄機を取り付けてもらいたい。  
 ▼姫戸のガザミをブランド化するのに、地域的に名前を売る必要があるの、皆さんにも宣伝をお願いしたい。

【龍ヶ岳地区地域審議会】  
 ■2月8日 龍ヶ岳支所大会議室  
 ▼市内の高校に通学する交通手段について  
 ▼少子化対策について  
 ▼上天草総合病院の医師確保について

**春季行政相談  
強調週間**

5月17日から始まる春季行政相談強調週間（23日までの1週間）は、行政相談制度を皆さんに理解していただき、その利用を促進するために実施されます。行政に関する苦情、要望及び意見などがありましたら、行政相談委員に気軽に相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。市では、次のとおり相談所を開設しますのでご利用ください。

▽【地区・行政相談委員（敬称略）】▼日（5月）・場所  
 ▼【大矢野・羽室アツミ】▼25日（木）10時～15時・大矢野町老人福祉センター  
 ▼【松島・本多律子】▼23日（火）10時～12時・阿村出張所▼23日（火）13時～16時・今津保健センター▼24日（水）10時～12時・教良木出張所  
 ▼【姫戸・永森徹平】▼23日（火）10時～13時・姫戸町老人福祉センター  
 ▼【龍ヶ岳・塚田智映】▼24日（水）10時～15時・龍ヶ岳統括支所  
 ▼問合せ先 総務課行政係（大矢野庁舎）0964（56）1111 【内線1246】

**上天草市男女共同参画社会推進審議会委員募集！**

市の男女共同参画行政の効果的推進を図るため、「上天草市男女共同参画社会推進審議会」を設置するにあたり、男女共同参画に関する諸問題について広く市民の意見を聴くために当審議会の委員の一部を次のとおり公募します。

- 募集期間 4月17日（月）～5月15日（月）まで必着
- 募集人員 2人程度
- 募集資格 ①市内に居住する満20歳以上の方  
 ②年間数回程度開催する上天草市男女共同参画推進審議会に出席できる方  
 ③上天草市における男女共同参画推進施策に理解と関心のある方

※要項・申込用紙は、各庁舎（本庁・支所）に設置してあります

- 任期 2年間（平成18年6月1日～平成20年5月31日）（予定）
- 内容 選考された委員には、市で選任した学識経験者等の委員とともに、本市の男女共同参画推進にあたっての課題等について協議していただきます。

- 委員に対する経費の負担 審議会にご出席いただいた場合は、上天草市の規定による交通費などをお支払いします。
- 応募方法 「上天草市男女共同参画社会推進審議会委員・応募申込」に必要事項を記入し、800字程度の小論文（下記のテーマから1つを選択）を添えて、郵送・持参・ファックス・Eメールでお申込ください。

- ①私のがめざす「男女共同参画社会」について②男女平等について③女性の社会参画について
- 選考方法 「上天草市男女共同参画社会推進会議」において、小論文による選考を行い、決定します。
- 問合せ・応募先 〒861-6192 上天草市松島町合津 3538番地3 上天草市役所 市民環境部 市民課  
 ☎0969（56）1111【内線2131】 F A X 0969（56）2291 Eメール shimin@kamiakusa-c.kumamoto-sgn.jp

**水俣病保険手帳  
交付申請のための  
診断書発行について**

熊本県では、水俣病保健手帳の交付申請を、平成17年10月13日から5年間受け付けます。これに伴い、上天草総合病院では手帳申請のための診断書発行を次のとおり受け付けています。希望の方は、前もって予約してお越しください。

- ▼受付日時 毎週火・木曜日 午後5時から6時まで
- ▼受付人数 1日6人
- ▼問合せ・予約先 市立上天草総合病院 ☎0969(62)1122(代)

**市民健康講座の  
開催**

『第5回市民のための健康講座』を次の日程で開催します。どなたでも参加できますので多数ご参加下さい。入場は無料です。

- ▼日時 5月13日(土) 午前10時～11時30分
- ▼場所 松島総合センター「アロマ」
- ▼講師 上天草総合病院 循環器科部長 脇田富雄先生
- ▼演題 「動脈硬化に対する

検査のすすめ」(特に血圧脈波検査、血管超音波検査について)

- ▼問合せ先(主催) ▼市立上天草総合病院 ☎0969(62)1122
- ▼市中央公民館 ☎0964(56)0777

**福祉課からの  
お知らせ**

▽在宅福祉サービスの中で、次のサービス及び事業をご利用の方へ

- ▼生きがいデイサービス
- ▼配食サービス
- ▼生活管理指導員(ヘルパー)派遣・軽度生活援助(ヘルパー)事業

制度の改正により、サービスの内容や対象者が変わりますが、すぐに受けられなくなることはありません。現在ご利用中の方については、4月からの検討会等にて決定させていただきます。

▽在宅介護支援センターの実態把握について  
18年度は一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を中心に、在宅介護支援センターの職員が各家庭を訪問し、実態把握事業を行います。実態把握は高齢者福祉施策に活かし

ますので、訪問に伺いましたらご協力をお願いします。

- ▼市内の在宅介護支援センター  
○上天草市大矢野在宅介護支援センター ☎0964(56)0119
- 上天草市松島在宅介護支援センター ☎0969(56)3381
- 上天草市姫戸在宅介護支援センター ☎0969(58)3633
- 上天草市龍ヶ岳在宅介護支援センター ☎0969(62)1124
- ▽問合せ先 福祉課(松島庁舎) ☎0969(56)1111

**平成18年4月1日から  
児童手当制度が拡充されます**

**①支給対象年齢の拡大**

小学校3年生まで (9歳到達後最初の年度末) → 小学校6年生まで (12歳到達後最初の年度末)

**②所得制限の引き上げ**

※改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

○平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)  
これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要になります。

○平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)  
これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

○これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様  
所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

**【認定請求書に必要な添付書類】**

- ・健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・所得証明(当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合)

■問合せ先 福祉課(松島庁舎) ☎0969(56)1111

**母子家庭のお母さんへ、就業に役立ちます  
ビジネスパソコン技能講習会(3級課程)受講者募集**

- 日程 5月13日から7月22日までの毎土曜日(11日間)
- 時間 9時から16時まで
- 場所 母子休養ホーム しらゆり会館(熊本市錦ヶ丘)
- 定員 30人程度
- 受講資格 次のいずれも満たす方  
□母子家庭の母又は寡婦  
□就業のためパソコン技能習得の必要のある方で、講習の全日程に出席できる方
- 受講料 無料(ただし、テキスト代、検定試験の検定料は自己負担)
- 申込み方法 最寄りの市町村担当課窓口で行ってください
- その他 本ビジネスパソコン技能講習会の受講者は平成18年度の家庭生活支援員養成講習会(ホームヘルパー2級課程準拠。6～8月実施予定)は受講できませんので御留意ください。
- 問合せ先  
□熊本県母子家庭等就業・支援センター ☎096(351)8777  
□熊本県子ども家庭福祉課 ☎096(333)2229  
□上天草市役所福祉課 ☎0969(56)1111



# ばんきカレンダー

# 5月

## ◎対象者

**全**…市内全般 **大**…大矢野 **松**…松島 **姫**…姫戸 **龍**…龍ヶ岳 **姫龍**…姫戸・龍ヶ岳

## ◎持参物

〔母子手帳交付〕印鑑  
〔6～8カ月児健診〕母子手帳、問診票、バスタオル  
〔3～4カ月児健診〕6～8カ月児健診+BCG問診票  
〔1歳児健診〕母子手帳、問診票、ハブラシ、おしぼり  
〔1歳6カ月児健診〕母子手帳、問診票、尿  
〔3歳児健診〕母子手帳、問診票、聴力視力検査用紙  
〔母親学級②(おっぱいの話、妊娠中からの栄養について)〕母子手帳、米1合

## ◎場所

【大窓】…大矢野窓口センター【大七】…大矢野老人福祉センター  
【松七】…松島保健センター  
【姫支】…姫戸統括支所【姫七】…姫戸母子健康センター  
【龍支】…龍ヶ岳統括支所【龍七】…龍ヶ岳健康管理センター

※日祝日在宅医の診療時間は、午前9時から午後5時まで。  
それ以外は、受ける前に電話連絡してください。また、変更になる場合があります。

1	月	大 母子手帳交付 (育児相談)・9:30～11:00 ・9:30～9:45 受付【大窓】
2	火	
3	水	全 吉田クリニック (大矢野町中)【内】 ☎ 0964 (57) 0246
4	木	全 山崎クリニック (大矢野町登立)【耳】 ☎ 0964 (56) 5208
5	金	全 中村医院 (大矢野町上)【内】 ☎ 0964 (56) 0003
6	土	
7	日	全 しまだ小児科 (大矢野町登立)【小・内】 ☎ 0964 (56) 0005 全 春田医院 (松島町阿村)【外・内・小】 ☎ 0969 (56) 0052
8	月	大 母子手帳交付 (育児相談)・9:30～11:00 ・9:30～9:45 受付【大窓】 姫 母子手帳交付 (育児相談)・13:00～14:30 ・13:00～13:15 受付【姫支】 龍 母子手帳交付 (育児相談)・9:30～11:00 ・9:30～9:45 受付【龍支】
9	火	大 3～4 (BCG) 力月児健診 ・13:00～13:15 受付【大七】 ・ 職 18年1月生まれ
10	水	松 3歳児健診・13:00～13:15 受付【松七】 ・ 職 15年2～3月生まれ
11	木	龍 3～4 (BCG)、6～8力月児健診 ・13:00～13:15 受付【龍七】 ・ 職 17年11月～職 18年1月 ・ 職 17年8～10月生まれ
12	金	松 1歳児学級・13:00～13:15 受付【松七】 ・ 職 17年4～5月生まれ
13	土	
14	日	全 佐々木整形外科 (大矢野町中)【整】 ☎ 0964 (56) 5550 全 教良木診療所 (松島町教良木)【内・外・小】 ☎ 0969 (57) 0037
15	月	大 母子手帳交付 (育児相談)・9:30～11:00 ・9:30～9:45 受付【大窓】
16	火	大 6～7力月健診 ・13:00～13:15 受付【大七】 ・ 職 17年10月生まれ
17	水	姫 ポリオ予防接種 ・13:50～14:20 受付【姫七】
18	木	松 3～4 (BCG)、6～7力月児健診 ・13:00～13:15 受付【松七】 ・ 職 18年1月、職 17年10月生まれ 松 育児相談・9:30～11:00【松七】
19	金	大 1歳児学級・13:00～13:15 受付【大七】 ・ 職 17年4月生まれ
20	土	

21	日	全 竹島医院 (大矢野町登立)【内】 ☎ 0964 (56) 0159 全 原田医院 (松島町合津)【外・内・整・泌・リハ】 ☎ 0969 (56) 1151
22	月	大 母子手帳交付 (育児相談)・9:30～11:00 ・9:30～9:45 受付【大窓】 姫 母子手帳交付 (育児相談)・13:00～14:30 ・13:00～13:15 受付【姫支】 龍 母子手帳交付 (育児相談)・9:30～11:00 ・9:30～9:45 受付【龍支】
23	火	大 1歳6カ月児健診・13:00～13:15 受付【大七】 ・ 職 16年9～10月生まれ
24	水	大 2力月児学級・14:00～14:15 受付 【大七】・ 職 18年3月生まれ
25	木	全 デイケア・10:00～12:30【大七】 全 精神保健相談・14:00～15:00【大七】 龍 3歳児健診・13:00～13:15 受付【龍七】 ・ 職 15年2～4月生まれ
26	金	全 母親学級②・9:45～10:00 受付【松七】 ・ 母子健康手帳交付後～妊娠8力月の方 ※19日(金)まで電話にて要予約 姫龍 2力月児学級・14:00～14:15 受付 【龍七】・ 職 18年3月生まれ
27	土	
28	日	全 宮崎外科胃腸科医院 (大矢野町上)【外・消】 ☎ 0964 (56) 0600 全 第二やまうち医院 (松島町阿村)【内・小・ア】 ☎ 0969 (56) 0899
29	月	大 母子手帳交付 (育児相談)・9:30～11:00 ・9:30～9:45 受付【大窓】 松 2力月児学級・14:00～14:15 受付【松七】 ・ 職 18年3月生まれ
30	火	大 ポリオ予防接種 (中・維和地区) ・13:20～14:00 受付【大七】
31	水	松 ポリオ予防接種 (今津地区) ・13:50～14:30 受付【松七】

## 24時間モシモシ健康情報

☎ 096 (385) 3300

5月の週間プログラム	
月	甲状腺機能亢進症
火	甲状腺機能低下症
水	若いのに髪が抜ける
木	歯科口腔外科で扱う病気
金	口が乾くのは病気でしょうか?
土・日	人口妊娠中絶のもたらすもの



## 健康は 先手必勝で！！

熊本赤十字病院 心臓血管外科部長  
小柳俊哉

はじめまして、私は熊本赤十字病院心臓血管外科の小柳俊哉です。このたび、地域医療連携を強力に推し進めるため、上天草総合病院で出張外来を始めました。外来日は毎月第二水曜日の午前中（9時～12時）です。

ここで「心臓血管外科」の診療内容をご紹介します。

♥**心臓血管外科が担当している病気は大きく4つあります。**

- ①心臓疾患…心臓に酸素や栄養を運ぶ血管（冠動脈）が狭くなったり完全に詰まってしまったり起こる狭心症や心筋梗塞、心臓の弁が壊れて血液が逆流したり流れが悪くなる弁膜症、生まれつき心臓の壁に穴が開いている先天性心疾患、心臓の筋肉そのものが変性して心臓の動きが低下する心筋症など。
- ②大動脈疾患…大動脈がコブのように大きくなって突然破裂してしまう大動脈瘤や、大動脈の壁がヒビ割れしてしまう大動脈解離など。
- ③末梢動脈疾患…手や足の末梢動脈が詰まってしまいその先に十分血液が流れなくなり、冷たくなったり痛みが出る閉塞性動脈硬化症や、心臓

の中にできた血の塊（血栓）が飛んで急に血管が詰まり放っておくと手足が腐ってしまう急性動脈閉塞など。

④静脈・リンパ疾患…血液の逆流のため足の表面にある静脈が太くはれてしまう静脈瘤、静脈が詰まってしまったり起こる静脈血栓症（最近話題のエコノミークラス症候群）や手術の後や炎症などで手足がむくんでしまうリンパ浮腫など。



♥**心臓手術の特殊なところは？**

狭心症や心筋梗塞などで新しい血管を心臓の血管になく冠動脈バイパス術、弁膜症のため悪くなった弁を切り取って人工弁を縫い付ける弁置換術、大動脈疾患では人工血管で血管を取り替えたりします。ほとんどの場合、一時的に心臓を停止させて手術を行います。この際、全身への循環を保つために人工心肺装置という器械を使って、心臓と肺の働きを代行します。また心臓がいたまないように心筋保護液を注入して、心臓を

保護します。大動脈手術では脳へ行く血管に特別な管を入れて血液を送ったりします。このようなお膳立てをして初めて心臓手術ができます。

♥**一人ひとりの患者さんに合った最良の治療法を選ぶことが大切です！**

狭心症や弁膜症になったからといって全部が全部すぐ手術しないといけないわけはありません。たとえば、狭心症ではステント風船療法といって手術をしないでカテーテルで直す治療法が進歩しています。われわれは毎日循環器内科といっしょに合同カンファレンスを行って、個々の患者さんに適した最善の治療法を決定しています。一方で、急性冠症候群や大動脈瘤破裂など一刻を争う場合には、日曜日でも夜中でも、すぐに手術をします。

♥**幅広い領域の手術をこなせる技術力も必要です！！**

外科は何といつても腕が大事。質の高い手術に加え、手術のレパトリーも広くなると、患者さんに最適な手術法を選択できます。たとえば脳合併症をもつ狭心症の方には人工心肺装置を使わず、心臓を動かしたまま（心拍動下）冠動脈バイパス術を行います。僧帽弁逆流症では変形した弁を修復してできるだけ自分の弁を温存する弁形成術も行います。不整脈を伴っている場合には冷凍凝固装置や高周波を使ったメイズ不整脈手術も行います。大動脈瘤に対しては、手術の危険性が高い場合に、ステントグラフトによる血管内治療を行います。さらに重症の心不全を伴う心筋梗塞や心筋症の方には左室形成術を行ったり、場合によっては補助人工心臓を装着して、心臓移植への橋渡しのお手伝いをします。

心臓血管疾患は、なかなかおもてに現れてこないことが多いので、要注意です。まずは身体に負担のかからない超音波エコー検査や、比較血圧測定装置などで心臓や血管の状態を調べます。動脈硬化が進んでいるのでは？とか、私の血管は大丈夫かな？と心配されている方も是非一度受診されることをお勧めします。健康は先手必勝で！！！！



# 年金相談

- 大矢野 | 日時 5月19日(第3金曜日) 午前10時~午後3時  
会場 | 場所 大矢野庁舎書庫棟 1階会議室
- 松島 | 日時 5月2日(第1火曜日) 午前10時~午後3時  
会場 | 場所 松島保健センター

大矢野会場では健康相談も同時開催



みつめて未来 みんなの年金

## 20歳以上の学生のみなさんへ

国民年金保険料の納付が困難なときは

「学生納付特例制度」

をご利用ください。

学生納付特例制度は、在学中の保険料を社会人になつてから納めることができる制度です。収入が少なく、保険料が納められないときには、市役所の国民年金担当窓口へ申請しましょう。申請が遅れて、保険料を未納のままにしてしまうと、不慮の事故や病気で重い障害が残つても障害年金が支給されないなど、不利益となる場合がありますので、早めの申請が大切です。

在学期間中の保険料は社会人になつてから納めることができる制度です。

■対象となる人

20歳以上の学生で、本人所得が141万円以下(学生の方に扶養親族があれば基準額が変わります)の方。

■対象となる学生は?

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上である課程)など

に在学する学生。夜間・定時制課程や通信制課程の学生も含まれます。

■申請のときに持参していただくもの

①年金手帳

②学生証または平成18年4月以降に交付された在学証明書

③認印(本人が署名する場合は不要です)

■承認されると:  
申請された年度の4月分から翌年3月分までの保険料の納付が猶予されます。

※ただし、既に納付済の分や、中途退学の場合は退学した月の翌月以降の分を除きます。

※老齢・障害・遺族の各基礎年金を受給するための資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金の年金額には反映されませんので、10年以内に保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。(3年度目以降は、当時の保険料額に加算額が付きま)

■ご注意ください!

昨年度申請した方は、18年度の申請をお忘れなく!毎年申請が必要です。

## 保険料免除制度が4段階

所得が低いなど保険料の納付が困難な場合、現行では申請により保険料の全額または半額を免除する制度がありますが、できるだけ保険料を納付しやすくするために、所得に応じた多段階免除を設けることになりました。

平成18年7月1日から従来の全額免除・半額免除に加え、新たに4分の1・4分の3を免除する仕組みが加わり4段階の免除制度(多段階免除制度)になります。

それぞれの免除について保険料額と年金額は下記表のとおりになります。ただし、「4分の1免除」「半額免除」「4分の3免除」に該

### ★免除の対象となる所得(収入)のめやす(平成18年度)

世帯構成	全額免除	一部納付		
		4分の3免除	半額免除	4分の1免除
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
4人世帯 (夫婦・子供2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)

- ※「2人世帯」「4人世帯」は夫か妻のどちらかのみ所得(収入)がある世帯の場合です。
- ※多段階免除制度は、本人だけでなく、配偶者や世帯主も各段階の免除基準に該当している必要があります。
- ※上記表内の( )内は収入ベースです。なお、この表はあくまでもめやすですので、詳細については市役所でお尋ねください。

当された場合は残りの保険料を納付しないと保険料未納期間と同じ取扱いになってしまいます。



## もっと公民館を活用しよう！！

### 上天草市公民館大会

3月18日(土)、上天草市公民館大会がアロマで行われました。公民館講座の発表や展示。上小学校・おしゃもじクラブとNPO法人天草元気工房の事例発表。熊大・古賀教授らによるパネルディスカッションもあり、ふるさとのすばらしさを次世代に伝える方法など、公民館を通じて地域の活性化を図るヒントがたくさんつまった、すばらしい大会になりました。



公民館大会のようす

## ☆☆公民館・図書館ギャラリー☆☆

### オープンしまあ

・・・展示作品募集中・・・

龍ヶ岳図書館横の空きスペースを使用して、5月から公民館講座作品や図書館お話会で作った子供たちの工作のほか、一般の方から募集した作品などを展示する予定です。小さなスペースではありますが、何度も足を運んで頂けるようなギャラリーにしたいと思っています。

■問合せ先 龍ヶ岳公民館

龍

**成人大学2006  
受講生大募集**  
『健康・ななかま・いきがい  
づくり』に  
▼開講期間 平成18年5月  
19年2月(毎月・第2火  
曜日)  
▼開講式 5月23日(火)午  
前9時30分から  
▼対象者 概ね50歳以上の市  
内の方  
▼申込期間 4月16日(日)  
～4月30日(日)  
▼申込み先 大矢野公民館  
お誘い合わせのうえ、ご参  
加ください。

大



※市内の各地区で人権教育が盛んに行われています。



姫

# 生 涯

# 学 習

## 心豊かな暮らしのページ

各  
問  
合  
せ  
先

中央・松島公民館	☎ 0969 (56) 0777
大矢野公民館	☎ 0964 (56) 4393
姫戸公民館	☎ 0969 (58) 2111
龍ヶ岳公民館	☎ 0969 (62) 1111
社会教育課	☎ 0969 (56) 1111

**すばらしい作品にうっとり**  
大矢野公民館総合作品展  
3月11日から13日までの3日間、大矢野公民館で活動する教室の作品と、押し花絵画創作展で大賞を受賞した藤本絹子さんの作品を展示しました。

すばらしい作品の数々に、来館した人たちはうっとりが見入ったようすで、感嘆の声があちこちで上がっていました。

大



素晴らしい作品の数々に身を乗り出す人たち

▼**楽しい人権学習会**▲  
姫戸高齢者学級で2月27日(月)、人権学習を行いました。人権の講話ということで難しい話になるのではないかと心配していましたが、ビデオの上映や人権擁護委員によるパネルシアターなど、堅苦しくならないように学ぶ工夫がされていました。

なかでもパネルシアターでは、身近な人権問題について委員の皆さんが登場人物になりきって熱演し、学級生の皆さんも楽しみながら人権について学ぶ事ができました。

# 育てましょう！！ 輝きある青少年を



卒業式で善行表彰を受ける維和中生徒会

平成 17 年度、青少年善行・青少年育成功労者に山下淳子さん（松島町合津）、赤松正一さん（大矢野町登立）、維和中学校生徒会が選ばれました。長年にわたり青少年が自ら善い行いをしてきた事や青少年健全育成に貢献してきた団体や個人を表彰するものです。

維和中学校では平成 5 年からボランティア協力校として、維和島全域を清掃活動。文化祭や運動会に独居老人

を招待、また病院や施設への面会ボランティア・手紙の交流など積極的に活動し生徒全体の意識高揚と地域の活性化に貢献した事が認められ、今回の表彰となりました。

これからも上天草市青少年の模範となるような取り組みを続けて頂きたいと思います。（山下さん、赤松さんは 7 月の青少年育成市民大会で表彰されます）

## 出会い 体験 自分発見

### 『レッツ！ファミリーキャンプ』

《あまくさの海や山を満喫しよう！！》

- 期日 5月27日（土）～28日（日）
- 場所 天草青年の家 千元の森キャンプ場
- 対象 家族・一般 ■募集人員：30人
- 参加費 2500円程度（食費・保険料・材料代）
- 申込期間 5月14日（日）～5月23日（火）
- 問合せ先 天草青年の家0969（56）1650

## ▼芸能発表会▼

### 『笑顔の一日』▲

3月の松島地区高齢者教室は、芸能発表会を開催しました。日頃、一生懸命練習してきた歌、踊りを披露しました。出演者の演技に、皆さん惜しみない拍手と声援を送り楽しんでました。外は寒の戻りで寒かったのですが、会場は熱演で熱気があふれ暖かくなりました。発表会は盛会のうちに終わりました。

松



年に一度のお楽しみ。皆さんの笑顔が素敵です



**県指定文化財  
長砂連装飾古墳**

装飾古墳とは、死者を葬る石棺や石棺の周りの施設に彩色や彫刻で絵画が描かれた古墳のことをいい、長砂連古墳は「直弧文」という、紋様をもつ装飾古墳として全国的に有名な古墳で、築かれた時期は五世紀中期だと考えられています。

長砂連装飾古墳は岬上（約25㍍）にあり、昭和6年（1931）に隣接する金毘羅宮の建設工事によって発見されました。すでに墳丘と天井部はなく、四方の石障（石室の側壁）と肥後型の横穴式石室を示す羨道の石が残っていました。本来は丘陵の頂上部分を利用して築かれた円墳であったと考えられています。昭和50年（1975）に石室の保全修復工事と墳丘の一部の復元で現在の形になりました。

子どもの生活の安心と健康

## 『早寝・早起き・朝ごはん』

あなたの家庭では出来ていますか？  
大切な事は家庭でしっかり身につけよう！

社会教育課



シルバー人材センター  
☎0969(52)8880

### 福祉相談所の開設について

市社会福祉協議会では、あらゆる心配ごとでお困りの方のために『福祉相談』を行っています。

秘密は堅く守られますので、どなたでもお気軽にご相談ください。

#### ▼日時・場所

▽第1木曜日 ●10時～15時

大矢野老人福祉センター

●13時～16時・社協松島

町支所

▽第2木曜日 10時～15時

大矢野老人福祉センター

▽第3木曜日 13時～16時

姫戸老人福祉センター

▽第4木曜日 13時～16時

龍ヶ岳大道老人福祉センター

▽第4土曜日 10時～15時

大矢野老人福祉センター

▼問合せ先 市社会福祉協議会

☎0969(56)2455



### 消火器の点検に関する不当請求について

最近、玉名地区において消火器に関する点検というところで、署名をさせて不当な請求を行う業者が各家庭を巡回しているようです。

天草地区においても、このような業者が家庭を訪問することも考えられ、このような被害に遭わないためにも、老人家庭などにご近所呼びかけを行い注意するようご協力をお願いします。

▼問合せ先 天草広域連合消防本部予防課

☎0969(22)3305

### 平成18年度野鳥保護指導取締等強化月間について

熊本県では、5月10日から6月9日までを標記強化月間と定め、県民の皆さんに野鳥保護に対する理解を呼びかけています。期間中は、野鳥の違法捕獲や違法飼養の防止について、普段よりさらに取締りを強化しますので、県民の皆さんの御協力をお願いします。

詳しいことは、熊本県天草地振興局林務課、または県庁自然保護課へお問い合わせください。

ださい。

#### ▼問合せ先

▽天草地域振興局林務課

☎0969(22)4111

(内線238)

▽熊本県自然保護課 ☎096

(383) 1111 (内線

7457～7459)

### ミドリガメなどのハ虫類に注意

ミドリカメなどのハ虫類を原因とする重症な、サルモネラ症という病気にかかる事例が発生しています。

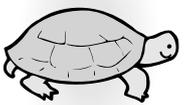
サルモネラ症とは、サルモネラ原因菌とする感染症で、通常サルモネラに汚染された食品を食べることにより、胃腸炎症状の食中毒を引き起こします。また、ハ虫類などの動物との接触を通じて、感染し発症する場合があります。

もし、ミドリカメなどのハ虫類に触れた後は、必ず十分な手洗いをしましょう。

▼問合せ先 天草保健所衛生

☎0969(23)0172

#### 環境課



### 危険物取扱者試験

▼期日 6月11日(日)

▼会場 熊本市・八代市

▼種類 甲種・乙種1類～6

類・丙種

▼願書受付期間 4月20日

(木)～26日(水)

▼願書請求先 最寄りの消防

分署

▼問合せ先 (財)消防試験

研究センター熊本県支部

☎096(364)5005



### 水俣病犠牲者慰霊式のお知らせ

今年の水俣病が公式に確認されてちょうど50年、節目の年の慰霊式が次のとおり開催されます。式の時刻に合わせて、犠牲となり、亡くなられた方々へ黙とうをお願いいたします。

▼開催日 平成18年5月1日

▼開催地 水俣市

▼黙とう時刻 13時40分

▼問合せ先 水俣市役所環境

対策課

☎0966(61)1612

### 草刈機取扱い講習会 受講生募集

次のとおり草刈機の取扱いについて講習会を開きます。

▼受講対象者 55歳以上お

むね65歳までの人

▼申込締切日 4月18日(火)

▼日程・会場

▽4月20日(木) 13時30分～

15時30分・今津小学校体育館

▽4月21日(金) 13時30分～

15時30分・大矢野総合体育館研修室

▼募集人員 各25人

▼受講方法 電話にてお申し

込みください

▼申込・問合せ先 (社)市

# 市のデータ

人口	34,640人
男	16,279人
女	18,361人
世帯数	12,342戸
市の面積	126.06 km <sup>2</sup>

平成18年3月31日現在

## 熊本県の最低賃金

平成17年10月1日より

**時間額 609円**

この最低賃金は、熊本県内のすべての労働者に適用されます。

ただし、特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

■問合せ先 熊本労働局 ☎096(355)3202

# 善意のひろば

(2月26日～3月25日、町ごとに受付順・敬称略)

### ●香典返し寄付

寄付者名	故人名	地区名
松尾彌太郎	恭	大矢野町(湯島2区)
中田誠二	トキノ	大矢野町(柳西)
大村征子	正昭	大矢野町(寺尾)
渡辺マユミ	正直	大矢野町(西の浦)
早稲田理一	アタイ	大矢野町(維和6区)
浅尾マサコ	ケイ	大矢野町(亀の迫)
山崎勝則	住太郎	大矢野町(大手原)
岡本英彦	山口康子	大矢野町(柳東)
藤枝マサノ	繁樹	大矢野町(白涛)
川本由美	置田英子	大矢野町(治郎田)
林田シヅ子	光徳	大矢野町(柳西)
池田克己	満壽	大矢野町(維和13区)
永森文彦	善子	松島町(太原船倉松)
松本情子	猛	松島町(今村)
本多郁夫	富子	松島町(古園)
釜田鉄子	耕一	松島町(志賀間)
寺中悦子	弘	姫戸町(二間戸)
中川徳子	カツヨ	姫戸町(二間戸)

- 宮本勇作 照久 龍ヶ岳町(愛知県)
- 荒瀬基徳 コフジ 龍ヶ岳町(大道葛崎)
- 亀川増男 初義 龍ヶ岳町(大道池ノ浦)
- 田中 豊 隆則 龍ヶ岳町(高戸小屋川内)
- 田淵辰雄 ナツエ 龍ヶ岳町(高戸下貫)

### ●お見舞い返し寄付

宇藤力生 松島町(本郷)

### ●篤志寄付

大矢野町 陶芸教室  
大矢野町 藍の村観光(株)

### ●ボランティア活動

市内の福祉施設(和光園・南風苑・ひかりの園・翔洋苑・相生荘・ほんごう苑・松朗園・きららの里・児養護施設みどり園)にボランティアサービスをしてくれた人たちを紹介しします。

- 中田理髪店 □美容室ノウブル □本郷地区 □菓子工房アローム □タカシスタジオ □阿村小学校 □藤川シズカ □吉川キヨカ □西川カラオケ教室 □次郎丸老人会 □喜楽老人会 □愛光園 □新生老人会 □濱口民謡教室 □常盤老人会 □曙老人会 □水野国夫 □ゆり会 □田原正英 □ボランティア あすなる

# 広報クイズ?

### ●応募の方法

クイズの答えを記入して広報係まで送ってください。  
4問以上正解した人の中から抽選で6人に500円分の図書カードを差し上げます。みなさんのご応募をお待ちしております。

なお、応募はハガキや封書に住所、氏名、年齢を書き添えて下記まで送付、または持参してください。もちろん広報の各コーナーへのご意見やお便りもお待ちしております。  
※今回の締め切りは、6月26日(月)です。

### ●申込場所

- ◇〒869-3692 大矢野町上1514 市役所企画政策課(大矢野庁舎) 広報広聴係
- ◇松島窓口センター
- ◇姫戸町地域振興センター
- ◇龍ヶ岳町地域振興センター

●問合せ先 企画政策課 広報広聴係  
☎0964(56)1111 内線1222

応募して図書カードをゲットしよう!

- 問題① 1月23日に市内の小中学生代表24名の議員による議会の名前は?
- 問題② 菜の花ウォーキングの次郎丸岳コースの参加者数は何人?
- 問題③ 上小アイデア給食バイキングで大人気だった食べ物は何?
- 問題④ 第34回天草パールラインマラソン大会参加者の最高年齢は男性・女性ともに何歳?
- 問題⑤ 天草四郎公園に設置されたイルミネーションの中央にイメージされていたのは何?

### 2月号の答え・当選者(敬称略)

- ①教育委員会 ②障害者自立支援法 ③3月12日 ④家庭
- ⑤イノシシ

○藤本 星良(20) 大矢野町中

残念ながら当選しなかった人  
また応募してね!

# わんぱくざかり



白濱 友也ちゃん (左)  
大矢野町中

誕生日 平成16年12月27日  
パパ 白濱 豊さん  
ママ 恵美さん  
●本人からひとこと  
「みなさん、かわいがってくれて、ありがとう！」



濱本 亜未夢ちゃん  
松島町阿村

誕生日 平成16年1月3日  
パパ 濱本 幸政さん  
ママ 真実子さん  
●本人からひとこと  
「おどっぼす亜未夢でごめんな  
ちゃい。じいちゃん、ばあちゃん、ず〜っと仲良くしてね」



平岡 春樹ちゃん  
姫戸町姫浦

誕生日 平成17年3月28日  
パパ 平岡 啓司さん  
ママ 愛さん  
●両親からひとこと  
「素直で優しく元気に育ってください」

## ●かわいい子どもの写真を募集しています

上天草市に在住している1～3歳のお子さんで①住所②子ども氏名③ふりがな④生年月日⑤保護者の氏名⑥子どもに対するコメント(30字以内・どなたからでも結構です)⑦連絡先を添えて上天草市広報係(〒869-3692上天草市大矢野町上1514)まで送ってください。

なお、応募多数の場合は予約(順番に掲載)となりますので、ご了承ください。

「ぶつきんちゃん！」と呼ばれ、「はいよ！」と反応するようになって久しく、広報マンとして過ごした7年間の記憶。私事です、課内の担当替えがありました▼思えばいろんなことがありました。先日、頭頂部に見つけた1本の白髪がそれを物語っているようで、何がおもしろいのか、一人で笑ってしまいました▼編集作業に追われた毎日。やめたはずのタバコに火をつけ、飲めない酒に溺れ、あげくの果てには入院し・・・結局一度も満足することのなかった94冊の広報紙。得たものが多かったのか・・・それは次の担当者のために伏せておきます▼多くの人たちに出会えたことは、人生の喜びです。産まれたばかりの赤ちゃんから、百歳を迎えた人まで。人の心というのは複雑で、哀れで、希望で、いとおしくて・・・▼結局何が言いたいのかわかりませんが、皆さんの心の幸せを祈りながら・・・また、新しい広報のスタッフが私を踏み台にしてくれれば・・・と願いながら「ぶつきん」生活に幕を下ろしたいと思います。今まで本当にありがとうございました。

平成18年4月 倉橋 大樹

## 編集後記

本日も晴天なり！上天草市のみなさん初めまして。ぶつきんさんの依頼？により、この度、めでたく広報担当になってしまいました。7年間のぶつきんさんのキャリアと比べたら、なんともちっぽけな私。でも、こうなったら鯛屋根性でやるしかありません。無知な私ですが、笑顔だけは忘れないうで頑張ります。取材等でおうかがいする時は、小心者の私を心温かく迎えてください！先日、ふらっと立ち寄った神社の片隅で、たんぼぼの黄色い花を見つけました。あまりにも鮮やかで、しばし見とれてしまいました▼春は彩りの季節です。片隅に咲いていた黄色い花、芽吹きを歓迎するような青い空、たくさん色があります。上天草市のカラーを大切にしたい広報を作りたいです。よろしくお願ひします！ (こちやっぴ)

広報担当になって丸1年が経過。本当に早いものです▼年を取るにつれ、時が経つスピードを速く感じるのは「な〜んでだろう？」と思春期に思い始めて、自分が得た答えは「成長するに連れ、時間のものさしが長くなるから」。例えば、5歳のときの1年は、5分の1。10歳のときは、10分の1と考えると分かる気がしませんか？もし、答えが間違っていたら正しい答えを教えてください(笑)▼そんなわけで、また分母が増え時間がほしいけど、少な〜く感じてしまふ。。。でも、人間与えられた時間は平等。どうにかして、上手く使いこなさなければ・・・▼広報のリミットは、1カ月。ぶつきんさんから教わった魂を失わず、限られた条件の中で自分のできる限りのことに挑戦していきたいと思ひます。(S・M)

発行・編集 / 上天草市役所

〒869-3692 上天草市大矢野町上1514

電話 0964-56-1111

ファクス 0964-56-4972

ホームページアドレス

http://www.kamiamakusa

— c.kumamoto-sgn.jp/